

令和 5 (2023) 年度第 2 回行政改革推進委員会 次第

と き：令和 5 (2023) 年 9 月 8 日 (金)

午後 3 時から

ところ：みよし市役所 6 階 601・602 会議室

1 あいさつ

2 協議事項

受益者負担の見直し（最終報告）について 【資料 1-1～1-4】

受益者負担に関する懸案事項に係る意見書 まとめ

No.	箇所	懸案事項	事務局案(理由等)	委員検討結果
1	1～7 頁 施設 使用料	コロナウイルス感染症による閉館に伴う開館時間の 計算方法	→ <u>コロナによる閉館分は減算しない</u> (閉館時期についても一定のコスト(人件費等)が必要であり、減算することで、1時間あたりのコストが増額となる)	事務局案どおり:10
2	11 頁 (1) コミュニティ 広場	コミュニティ広場の照明使用料の計算方法 ・案1:南コミ／南コミ以外 (現行:南コミ 3,120 円/南コミ以外 1,090 円) ・案2:各広場の出力容量に応じ按分	→ <u>案2(各広場の出力容量に応じ按分)とする。</u> (実際の使用料と差異が生じることで、利用者間の不均衡が生じ得るため) また、三好公園テニスコートにおいても同様の理由から、計算料金通りとしたい。	事務局案どおり:9 再検討すべき:1
3	13～14 頁 附属設備	耐用年数を過ぎた附属設備の取扱い (耐用年数を過ぎた設備使用料を耐用年数経過後も 料金徴収することで利用者負担が過大となること についての検討)	→ <u>現状通り、年数経過後も耐用年数で算出する。</u> (耐用年数に応じた取扱いを変更することで、設備更新の度に増額となる。) (下記No4のとおり受益者が限定される設備のみに絞ることで利用者が限定されることから、利用頻度は低くなるため、購入費分のコ スト回収には耐用年数以上の時間が必要となる。)	事務局案どおり:10
4	13～14 頁 (3) 三好公園 総合体育館	総合体育館附属設備の取扱い 案1:受益者が限定される設備のみ使用料を徴収 案2:一定の金額未満の設備は施設使用料に算入 案3:全ての設備を施設使用料に算入	→ <u>案1(受益者が限定される設備のみ使用料徴収)とする。</u> (汎用性が高く、多くの方が利用する設備については施設使用料に含まれていても不均衡は起こりにくく、利用者側の利便性にもつな がるため。) (案2とする場合、基準とする金額の根拠が不明確となる恐れがあり、案3とする場合、使用料が著しく高額となる。)	事務局案どおり:10

受益者負担に関する懸案事項に係る意見書 その他意見

No.	A 箇所	B 懸案事項	C（懸案事項の）検討理由・改善方法等	D 事務局回答																																																																					
1	1 施設使用料-(2)「おかよし交流センター」	おかよし交流センターのホールの利用料が高額です。 個人のグループで利用する施設として、2時間1,960円はあまりにも高すぎて、結果的に利用を断念している方もいます。 三好公園総合体育館も休館となり、近くのトヨタスポーツセンターも工事休館となるため、軽スポーツ(バトミントン)を行える場所として、おかよし交流センターの利便性向上に向けた料金体系を求める声も多く聞いております。	(1)三好公園総合体育館とおかよし交流センターの料金 <table><tr><td></td><td>面 積</td><td>利用時間</td><td>料 金</td><td>100㎡/1時間料金</td></tr><tr><td>体育館</td><td>約 800 ㎡</td><td>4時間</td><td>3,440 円</td><td>107.5 円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>おかよし</td><td>約 200 ㎡</td><td>2時間</td><td>1,960 円</td><td>490.0 円</td></tr></table> 維持管理費をベースとして、開館時間から算出する手法は算定方法としての公平性や明確化に資するものの、ベースとしている維持管理費が高額であれば、結果としての料金設定に公平性を欠くことに繋がるのではないかと考えます。 (2)おかよし交流センターの維持管理費の詳しい内訳、特に「人件費」はどのようにになっているのか知りたいです。 【意見】 ○市民の交流のための施設が、利用料金が高額で敬遠される施設では本末転倒ではないでしょうか。 ○市民の肌感覚として、納得性ある料金設定への改善を要望します。 (同様の観点から、明越会館も高額に感じます。)		面 積	利用時間	料 金	100㎡/1時間料金	体育館	約 800 ㎡	4時間	3,440 円	107.5 円						おかよし	約 200 ㎡	2時間	1,960 円	490.0 円	(1)総合体育館アリーナとの料金比較について、 総合体育館アリーナの料金に空調料金が含まれていないこと、また総合体育館全体が大きな面積の施設で構成されており、おかよし交流センターとは規模用途ともに大幅に異なる施設であることから、一概に面積のみでの比較をすることは困難と考えております。 (表1)総合体育館アリーナの利用時に空調料金を含めた場合の料金比較 <table><tr><th>施設名</th><th>面 積</th><th>利用時間</th><th>料 金(改定案)</th><th>100㎡/1時間料金</th></tr><tr><td rowspan="2">総合体育館アリーナ(半面)</td><td rowspan="2">約 800 ㎡</td><td rowspan="2">4時間</td><td>(室料)3,670 円</td><td rowspan="2">915.9 円</td></tr><tr><td>(空調)25,640 円</td></tr><tr><td>おかよし交流センター ホール(半面)</td><td>約 200 ㎡</td><td>2時間</td><td>1,960 円</td><td>490.0 円</td></tr></table> (表2)日常清掃業務委託料の比較 <table><tr><th>施設名</th><th>貸館面積</th><th>1年度あたり委託料</th></tr><tr><td>三好公園総合体育館</td><td>3,728 ㎡</td><td>6,568 千円</td></tr><tr><td>おかよし交流センター</td><td>821 ㎡</td><td>3,866 千円</td></tr></table> 総合体育館／おかよし 4.5 倍 1.7 倍 (2)維持管理費(維持管理費、人件費)について 維持管理費については、令和2～4年度に要した費用の総額から算出をしており、内訳は以下のとおりです。 ア 維持管理費 (表3)維持管理費平均金額内訳 <table><tr><th>費目</th><th>総合体育館</th><th>おかよし交流センター</th></tr><tr><td>需用費(消耗品、印刷、電気、水道等)</td><td>7,242 千円</td><td>2,287 千円</td></tr><tr><td>修繕費</td><td>993 千円</td><td>273 千円</td></tr><tr><td>役務費(通信運搬費、手数料等)</td><td>28 千円</td><td>161 千円</td></tr><tr><td>委託料</td><td>21,788 千円</td><td>7,602 千円</td></tr><tr><td>使用料</td><td>468 千円</td><td>392 千円</td></tr><tr><td>備品費</td><td>644 千円</td><td>-</td></tr><tr><td>維持管理費合計</td><td>31,163 千円</td><td>10,715 千円</td></tr></table> イ 人件費 おかよし交流センター…正職員1人及び会計年度任用職員2人で合計3人配置(年間平均 16,702 千円) 総合体育館…正職員 0.2 人、会計年度任用職員 1 人配置で合計 1.2 人の配置(年間平均 7,083 千円) 【おかよし交流センターの人員配置が多くなっている要因として考えられること】 ① 総合体育館は施設予約システムや自動券売機の導入により、貸館業務の自動化が進んでいる ② おかよし交流センターは貸出単位が多く、貸出の都度、管理に要する手間が必要となる (おかよし交流センター:1区分2時間、総合体育館:1区分4時間) ③ おかよし交流センターは配置職員が直接行っている管理業務が多い ↓ 施設利用者に当該施設の維持管理に要した費用の負担をしていただくことが、受益者負担の原則であると考え今回の価格を設定しておりますが、維持管理費を低減させる努力も必要であると考えています。 次回見直しに向け、おかよし交流センターの貸館業務の自動化、外部委託のあり方、貸出区分等についての検討を行うなどより良い施設運営に努めます。 また、御意見いただいている明越会館については、令和5年 10 月末に閉館する見込であるため、今回の使用料見直しの対象から除外しております。	施設名	面 積	利用時間	料 金(改定案)	100㎡/1時間料金	総合体育館アリーナ(半面)	約 800 ㎡	4時間	(室料)3,670 円	915.9 円	(空調)25,640 円	おかよし交流センター ホール(半面)	約 200 ㎡	2時間	1,960 円	490.0 円	施設名	貸館面積	1年度あたり委託料	三好公園総合体育館	3,728 ㎡	6,568 千円	おかよし交流センター	821 ㎡	3,866 千円	費目	総合体育館	おかよし交流センター	需用費(消耗品、印刷、電気、水道等)	7,242 千円	2,287 千円	修繕費	993 千円	273 千円	役務費(通信運搬費、手数料等)	28 千円	161 千円	委託料	21,788 千円	7,602 千円	使用料	468 千円	392 千円	備品費	644 千円	-	維持管理費合計	31,163 千円	10,715 千円
	面 積	利用時間	料 金	100㎡/1時間料金																																																																					
体育館	約 800 ㎡	4時間	3,440 円	107.5 円																																																																					
おかよし	約 200 ㎡	2時間	1,960 円	490.0 円																																																																					
施設名	面 積	利用時間	料 金(改定案)	100㎡/1時間料金																																																																					
総合体育館アリーナ(半面)	約 800 ㎡	4時間	(室料)3,670 円	915.9 円																																																																					
			(空調)25,640 円																																																																						
おかよし交流センター ホール(半面)	約 200 ㎡	2時間	1,960 円	490.0 円																																																																					
施設名	貸館面積	1年度あたり委託料																																																																							
三好公園総合体育館	3,728 ㎡	6,568 千円																																																																							
おかよし交流センター	821 ㎡	3,866 千円																																																																							
費目	総合体育館	おかよし交流センター																																																																							
需用費(消耗品、印刷、電気、水道等)	7,242 千円	2,287 千円																																																																							
修繕費	993 千円	273 千円																																																																							
役務費(通信運搬費、手数料等)	28 千円	161 千円																																																																							
委託料	21,788 千円	7,602 千円																																																																							
使用料	468 千円	392 千円																																																																							
備品費	644 千円	-																																																																							
維持管理費合計	31,163 千円	10,715 千円																																																																							

No.	A 箇所	B 懸案事項	C (懸案事項の) 検討理由・改善方法等	D 事務局回答																																																																																
2	1 施設使用料 (1)ア 三好地区コミュニティテニスコート (1)イ 北部・南部地区コミュニティテニスコート (9)屋外体育施設 ・三好丘公園 ・三好丘桜公園 ・黒笹公園	使用料金が他の市(豊田市、名古屋市)と比べて格段に安い。	(1)維持管理費の中に借地料を入れて計算するとかなり高額になる(借地を入れて計算した方が、適正な負担につながる)と思う。 (2)高齢化に向けて、老人医療費等が増えていくことを考えると、税金の使い方も根本的に見直す時代に入っていると思う。名古屋市の場合、多くの区で1面ないし2面で、多くのユーザーは民営のものを利用している。<u>テニス愛好者数とみよし市のテニスコート面の比率等を勘案した数式を考えた方が良い</u>と思う。 (3)高校生か大学生までの使用料金と、一般利用者の料金は別にした方がよいと思う。	(1)借地料の計算について 公共施設は住民の福祉の増進を図る目的で設置されていること、また、市民全体の財産であり設置目的に合致する限り誰でも利用できることを考慮し、<u>施設整備に関する経費(建設費、土地購入費、土地賃借料、減価償却費)は維持管理費から控除して計算することを統一した考え方としています。</u>(受益者負担の基本方針4ページ参照) 緑と花のセンターのふれあい農園についてのみ、その性質上から借地料を含めた計算としています。 (2)市内テニスコートの利用状況及び他市町との比較について (表4)市内テニスコートの利用状況 <table> <tr> <th>施設名</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>年間平均(1面あたり)</th></tr> <tr> <td>ア 三好公園(6面)</td><td>34,913 人</td><td>43,165 人</td><td>49,671 人</td><td>7,097 人</td></tr> <tr> <td>イ 三好丘公園(2面)</td><td>2,967 人</td><td>3,702 人</td><td>3,213 人</td><td>1,647 人</td></tr> <tr> <td>ウ 三好丘桜公園(2面)</td><td>3,840 人</td><td>4,225 人</td><td>3,187 人</td><td>1,875 人</td></tr> <tr> <td>エ 三好コミュニティ(2面)</td><td>2,284 人</td><td>2,973 人</td><td>2,286 人</td><td>1,257 人</td></tr> <tr> <td>オ 北部コミュニティ(2面)</td><td>6,188 人</td><td>8,889 人</td><td>7,795 人</td><td>3,812 人</td></tr> <tr> <td>カ 南部コミュニティ(2面)</td><td>3,486 人</td><td>4,011 人</td><td>3,897 人</td><td>1,899 人</td></tr> </table> (表5)他市町の料金設定について <table> <tr> <th>自治体名</th><th>施設数(市営)</th><th>施設名(一例)</th><th>コート種類</th><th>1面1時間あたり</th></tr> <tr> <td>豊田市</td><td>24 施設</td><td>高岡公園体育館</td><td>砂入り人工芝</td><td>300 円</td></tr> <tr> <td>名古屋市</td><td>37施設</td><td>猪高緑地テニスコート</td><td>ハード</td><td>162 円</td></tr> <tr> <td>東郷町</td><td>2施設</td><td>愛知池運動公園</td><td>クレー</td><td>205 円</td></tr> <tr> <td>日進市</td><td>5施設</td><td>西山テニスコート</td><td>砂入り人工芝</td><td>385 円</td></tr> <tr> <td>豊明市</td><td>4施設</td><td>落合公園、西川公園</td><td>サンド</td><td>220 円</td></tr> <tr> <td>長久手市</td><td>3施設</td><td>杵ヶ池テニスコート</td><td>砂入り人工芝</td><td>295 円</td></tr> <tr> <td>刈谷市</td><td>2施設</td><td>塩田テニスコート</td><td>全天候型</td><td>無料</td></tr> <tr> <td>知立市</td><td>1施設</td><td>昭和テニスコート</td><td>人工芝</td><td>200 円</td></tr> </table> 本市の見直し後使用料金 100 円は比較的安価な価格であり、また、施設数も他市町に比べ充足された状況となっています。 <u>テニスコートの使用料金については、民間との競合性が高い施設であることから、受益者負担割合を 100% (他の運動施設は 50%) で設定をしています。施設の性質上、維持管理に要する主要な経費は施設修繕費(大規模改修工事は含まない)や貸出の人件費が主となるため、維持管理費は安価となります。</u> 今回の計算結果は 80 円であり、切上げ措置により 100 円で設定をしていることから、<u>100 円を超える金額設定をすることは利用者の皆様の過度な負担につながるため、今回の見直し金額は適正であると考えます。</u> ただし、委員の御指摘のとおり、少子高齢化などにより歳出増が予想される社会的背景から、受益者負担の適正化を行うことは非常に重要です。本市においては現在、公共施設のあり方の検討を行っています。体育施設についても、今後の施設の老朽化の状況や人口の動向等を見据え、適正な施設配置を検討してまいります。 (3)高校生及び大学生料金の検討について 高校生及び大学生は義務教育ではないため、学生のみを減免対象とすることで同世代の社会人の方との差が出てしまうこと、年齢のみで判別することが難しいこと、また、施設については電子申請による事前予約利用が多く、窓口等で利用に際して全ての利用者の学生証等の確認を都度行うことが困難な状況にあることから、<u>現段階においては考えておりません。</u> 愛知県内他市町の状況を確認したところ、高校生・大学生については、利用予約することなく当日窓口で支払手続をして利用する施設である博物館やプール等において減免している例がいくつか見られましたが、それほど多い状況ではありません。	施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年間平均(1面あたり)	ア 三好公園(6面)	34,913 人	43,165 人	49,671 人	7,097 人	イ 三好丘公園(2面)	2,967 人	3,702 人	3,213 人	1,647 人	ウ 三好丘桜公園(2面)	3,840 人	4,225 人	3,187 人	1,875 人	エ 三好コミュニティ(2面)	2,284 人	2,973 人	2,286 人	1,257 人	オ 北部コミュニティ(2面)	6,188 人	8,889 人	7,795 人	3,812 人	カ 南部コミュニティ(2面)	3,486 人	4,011 人	3,897 人	1,899 人	自治体名	施設数(市営)	施設名(一例)	コート種類	1面1時間あたり	豊田市	24 施設	高岡公園体育館	砂入り人工芝	300 円	名古屋市	37施設	猪高緑地テニスコート	ハード	162 円	東郷町	2施設	愛知池運動公園	クレー	205 円	日進市	5施設	西山テニスコート	砂入り人工芝	385 円	豊明市	4施設	落合公園、西川公園	サンド	220 円	長久手市	3施設	杵ヶ池テニスコート	砂入り人工芝	295 円	刈谷市	2施設	塩田テニスコート	全天候型	無料	知立市	1施設	昭和テニスコート	人工芝	200 円
施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年間平均(1面あたり)																																																																																
ア 三好公園(6面)	34,913 人	43,165 人	49,671 人	7,097 人																																																																																
イ 三好丘公園(2面)	2,967 人	3,702 人	3,213 人	1,647 人																																																																																
ウ 三好丘桜公園(2面)	3,840 人	4,225 人	3,187 人	1,875 人																																																																																
エ 三好コミュニティ(2面)	2,284 人	2,973 人	2,286 人	1,257 人																																																																																
オ 北部コミュニティ(2面)	6,188 人	8,889 人	7,795 人	3,812 人																																																																																
カ 南部コミュニティ(2面)	3,486 人	4,011 人	3,897 人	1,899 人																																																																																
自治体名	施設数(市営)	施設名(一例)	コート種類	1面1時間あたり																																																																																
豊田市	24 施設	高岡公園体育館	砂入り人工芝	300 円																																																																																
名古屋市	37施設	猪高緑地テニスコート	ハード	162 円																																																																																
東郷町	2施設	愛知池運動公園	クレー	205 円																																																																																
日進市	5施設	西山テニスコート	砂入り人工芝	385 円																																																																																
豊明市	4施設	落合公園、西川公園	サンド	220 円																																																																																
長久手市	3施設	杵ヶ池テニスコート	砂入り人工芝	295 円																																																																																
刈谷市	2施設	塩田テニスコート	全天候型	無料																																																																																
知立市	1施設	昭和テニスコート	人工芝	200 円																																																																																

No.	A 箇所	B 懸案事項	C（懸案事項の）検討理由・改善方法等	D 事務局回答
3	3-1-1 照明料金 3-1-2 冷暖房料金	○公共施設の維持管理経費を利用者に相応の負担を求めることは当然であり、合理的な算出方法による負担の公平性を担保することも必要なことと判断します。 ○また、1時間あたりの光熱費算定ベースを過去3年間の平均値より算出する考え方も、短期的変動を緩和するといった意味では有効な手法と考えます。 ○しかしながら、<u>算定期間</u>（今回では令和2年4月～5年3月）と<u>見直し実施時期</u>（令和6年4月）に大きなタイムラグがあるため、<u>利用時の経費負担を求めるべきところを過去の高い（低い）経費から算出された利用料を負担するという矛盾が発生する恐れがあります。</u> ○加えて、令和6年度以降、<u>仮に電気料金が落ち着いた推移を示したときに、高い電気料金時の経費計算で算出された高い使用料を4年間も支払う恐れも生じます。</u>	○現在の電気料金は、液化天然ガスを中心に原油、石炭の輸入価格に大きく依存しており、昨今のコロナ禍による経済活動の大幅な減退とその後の活発化を受け産出国の極端な値上げや、ロシア・ウクライナ情勢、為替相場などにより急激な上昇局面を迎えました。 ○燃料費調整単価は、令和3年年初から上昇ははじめ、令和5年2月をピークに下降局面に転じました。これは政府による燃料費調整単価に対する補助金支給が大きく功を奏するとともに、輸入価格も低下傾向を示すようになってきました。政府の補助金が9月以降も継続されるかは、現段階では不明です。 ○いずれにしろ、近年で一番高い期間を算定ベースに組み込まれていることになり、令和6年度の実施期との乖離幅が懸念されます。 【意見】→(3) ○予測不能な事態による急激な価格（電気料金）変動が想定される照明料金や冷暖房料金の設定については、<u>算定期間を他の項目より長い期間を設定するか、実勢価格に連動する算定方式を取り入れることが必要</u>と考えます。 ○また、政府による補助金が設定されていることから、外部要因による短期的価格（経費）変動を緩和させる措置として、<u>特別変動幅として110%上限を設定していくなども一案</u>かと思います。（ただし、懸案事項の解決にはなりません） ○世間一般常識的に考えると、電気料金スライド制の方が理解を得やすいと思う。 ○児童・生徒・学生と一般者料金は分けた方がよいと思う。	(1)照明料金・冷暖房料金の算出方法について 照明設備使用料＝ <u>照明設備の平均出力で算出した1時間あたりの光熱費</u> ×性質別負担割合(100%) 冷暖房設備使用料＝ <u>冷暖房設備の平均出力で算出した1時間あたりの光熱費</u> ×性質別負担割合(100%) (表6)電気料金・ガス料金の計算方法 電気料金 = 基本料金 + 電力量料金 電力量料金単価 (数年に1度改定) × 電気使用量 ± 燃料費調整額 (毎月変動) + 再生可能エネルギー 発電促進課金 (毎年度上昇) × 電気使用量 ガス料金 = 基本料金 + 従量料金 基準単位料金 (数年に1度改定) ± 原料費調整による調整額 (毎月変動) × ガス使用量 (2)価格の変動及び今後の見通しについて 電気料金の変動に大きく影響する燃料費調整単価については、令和2年12月に向け下降(-5.95 円/kw＝最安値)、以降上昇し、令和5年1月(11.77 円＝最高値)を境に再び減少方向に転じています（右図）。令和5年2月以降は国の補助額(高圧電力-3.5 円/kWh)を反映した単価となっており、令和5年7月現在の燃料費調整単価は-0.9 円/kWh と、最高値の時期と比べ若干低い水準にあります。 高圧電力契約の施設(体育施設等)について、毎年度入札により調達していることも変動のもう一つの要因です。近年、新電力の経営難や原油価格高騰等が入札に影響し、令和5年度も前年と比べ契約金額が上昇傾向にあります。なお、<u>令和2～4年度の3年間の燃料費調整単価の平均は、上図のとおり-0.44 円であり、この3年間を通して見ればそれほど高い単価とはなっておりません。</u>また、今回対象となる電気・ガス料金について事務局で確認を行った結果、<u>第1回委員会で提示した金額から計算方法等の見直しをさせていただきたいと考えています。</u>(資料 1-2, 1-3 参照) (3)価格変動への対策について 「今後料金の上昇が落ち着いた場合、実際のコストを上回る利用料を徴収する可能性がある」との御指摘ですが、一方で、現在は実際に要しているコストを下回る金額を利用者の皆様に負担いただいている状況です。御指摘のとおり実勢価格とのタイムラグが生じている状況ではありますが、<u>長期的な視点で見れば、前期で実際に要した経費を次の期における利用者に御負担をいただく状況になっており、適正である</u>と考えます。 また、<u>算定期間をより長い期間とすることが価格の変動を安定させる方策として有効であると思われますので、今回は過去3年間の実績で算出しましたが、次回からは過去4年間に広げた算出とさせていただき予定です。</u> 実勢価格に連動してスライドさせる算定方式を取り入れることが受益者負担としては最も理想的であるかもしれませんが、一方で、実勢価格の変動が著しい現在においては、適正価格を見極めることが極めて困難であること、また、金額を都度変更することで、利用者側の不安や事務の混乱を招く恐れもあることから現在の算定方法を継続させていただきたいと考えています。 なお、<u>激変緩和措置(今回は 150%上限)の率の引き下げや設定対象の検討については、次回見直しの時期に近隣市町村等の動向も踏まえ検討を重ねてまいります。</u> また、照明や冷暖房の稼働には多額のコストが必要となることから、利用された全ての方に実費としてお支払いいただく(コストの100%を負担していただく)ことが適正であると考えております。

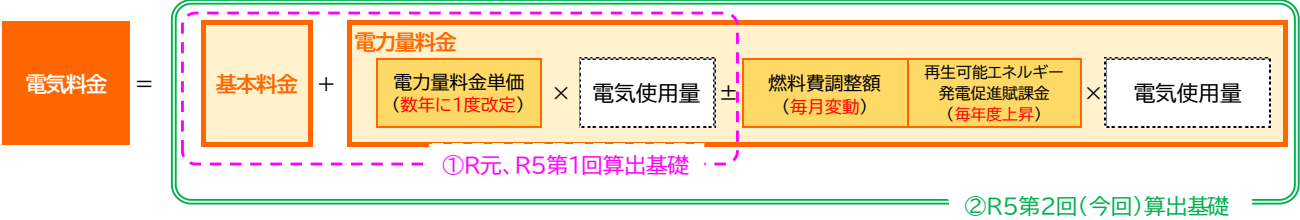
照明・冷暖房料金の計算方法の見直しについて

令和 5 年度第 2 回行政改革
推進委員会資料 (R5. 9. 8)

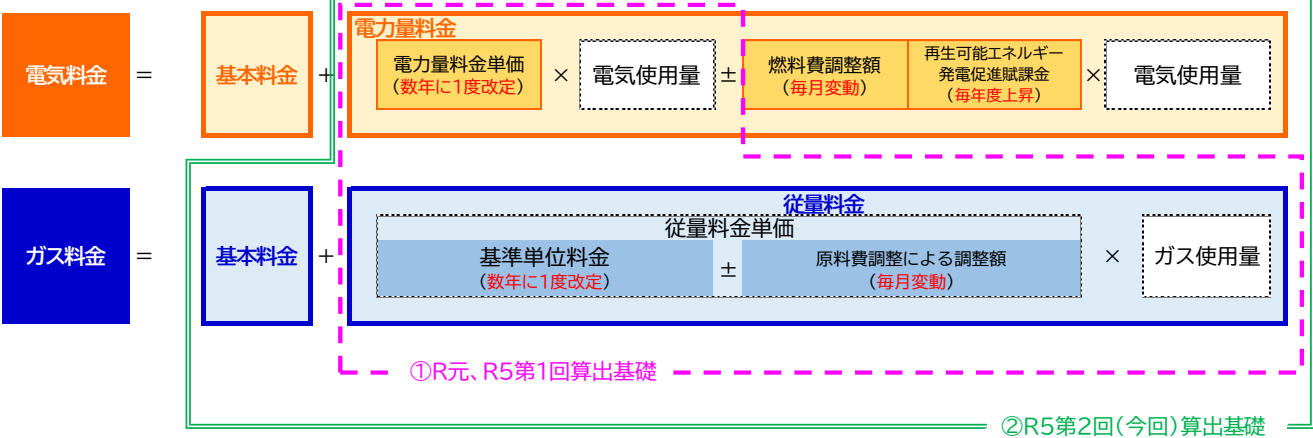
資料1-2

(1)電気・ガス料金の計算方法と適用範囲

ア 照明料金計算方法



イ 冷暖房料金計算方法



(2)電力量料金の計算方法の見直し

ア 高圧電力 (体育施設等) 電力量料金計算例

黒笹公園多目的広場：48灯 × 1,500W (消費電力72 kW)
年間最大稼働時間 (R4) 開館日数255日 × 夜間 3 時間 = 765時間

【高圧電力】
電気単価範囲の見直し → 計算金額増額

第 1 回委員会					第 2 回委員会 (修正案)				
①電力量料金 (夏季・その他) の平均を算出 ＼燃料費単価を含まない契約金額					①令和 2 ～ 4 年度の支払実績に応じて電力量料金を算出 各月の「 電力量料金 ((支払金額 - 基本料金) ÷ 電力使用量)」の平均 ＼燃料費単価を含む実績単価				
契約単価	R2	R3	R4	各年平均	施設名	R2	R3	R4	各年平均
夏季	13.75円	13.75円	16.62円	14.71円	陸上競技場	10.99円	13.84円	25.03円	16.67円
その他	12.66円	12.66円	15.53円	13.62円	黒笹グラウンド	10.99円	13.84円	25.03円	16.67円
年間平均	13.21円	13.21円	16.08円	14.17円	平均	10.99円	13.84円	25.03円	16.67円
1kwあたり 14.2円					1kwあたり 16.7円				
					契約単価と実績単価の差 = 燃料費単価、再エネ賦課金の差 (令和 2 年度は減、令和 3、4 年度は増)				

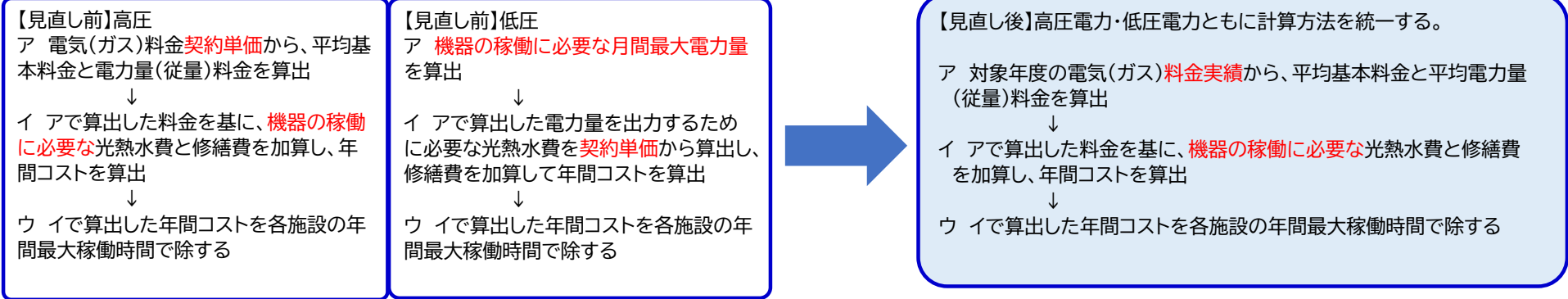
イ 低圧電力 (南部以外コミュニティ広場) 電力量料金計算例

天王コミュニティ多目的広場：球数36球 (消費電力36 kW)
年間最大稼働時間 (R4) 開館日数306日 × 夜間 3 時間 = 918時間

【低圧電力】
電気単価範囲、計算方法の見直し → 計算金額減額

第 1 回委員会					第 2 回委員会 (修正案)				
①最大電力量を計算 月間電力量 918時間 × 36 kW ÷ 12月 = 2,754 kW ②最大電力量に応じた電力量料金を契約単価により算出 電力量料金 (1kwhあたり) 契約単価 (※燃料費単価を含まない契約金額)					①令和 2 ～ 4 年度の支払実績に応じて電力量料金を算出 各月の「 電力量料金 ((支払金額 - 基本料金) ÷ 電力使用量)」の平均 ＼燃料費単価を含む実績単価				
電力量	～120kwh	～300kwh	300kwh～		施設名	R2	R3	R4	各年平均
契約単価 (R4)	21.33円	25.08円	28.75円	合計	北部 (北側)	19.10円	23.65円	29.43円	24.00円
該当電力量	120kw	180kw	2,454kw	2,754kw	北部 (南側)	22.86円	27.22円	33.59円	28.00円
電力量料金	2,559.6円	4,514.4円	70,552.5円	77,626.5円	三好	19.70円	21.16円	27.44円	22.67円
1kwあたり 28.2円					天王	20.86円	23.84円	30.69円	25.33円
					西部	20.83円	22.50円	30.69円	25.00円
					平均	20.67円	23.67円	30.37円	25.00円
					1kwあたり 25.0円				
					R2 - 4 年間実績 平均電力使用量				
					228kw				
					1,002kw				
					67kw				
					282kw				
					246kw				

(3)照明料金及び冷暖房料金の計算方法の統一



3-1-1 照明料金

資料1-3

3-1-2 冷暖房料金

①施設名	②料金区分		③現行料金	④第1回委員会提示金額		増減率	備考	⑤第1回委員会提示金額		増減率	備考	
三好公園総合体育館												
アリーナ	電気	計算料金 (1H)	【エネット】 基本料金 0円 電力量料金 13.0円	5,320円	【丸紅】 電力量料金のみ ・夏季 17.25円 ・その他16.16円	6,450円	↑21%	【電気】 令和4年度末時点電力量料金単価 (燃料調整額等含まず)	【丸紅】 電力量料金のみ ・夏季 16.67円 ・その他16.33円	6,410円	↑20%	【電気】 ・令和2～4年度の平均電力量料金 (燃料調整額等含む)
	ガス		【東邦ガス】124.00円									
柔剣道場	電気	計算料金 (1H)	【エネット】 基本料金 0円 電力量料金 13.0円	950円	【東邦ガス】 154.86円	1,180円	↑24%	【ガス】 令和4年度末時点従量料金単価 (基本料金含まず)	【東邦ガス】 153.84円	1,160円	↑22%	【ガス】 令和2～4年度の基本料金及び従量 料金の合計から算出したガス単価(燃料調整額等含む)
	ガス		【東邦ガス】124.00円									

1 施設使用料

①施設区分 ／面積	②開館時間	③料金区分	④利用時間	⑤維持管理費	⑥年間開館 時間	⑦性質別 負担割合	⑧計算料金 (/時間) =⑤÷⑥×⑦	【参考】 ⑨計算料金 =⑬×⑩	⑩改定率 =⑨÷⑬	⑪激変緩和 ／据置	⑫改定料金	⑬現行料金	⑭増減 =⑫÷⑬	⑮見直し 結果	⑯備考(理由等)	⑰主な変動理由	⑱近隣市町の状況		⑲担当課	
(1) コミュニティ広場【その他考慮すべき事項】②市外利用者(在勤、在学除く)2倍⑦地区のコミュニティに在住、在勤、在学する者の利用は無料																	高浜市	日進市		
ア テニスコート 2コート (三好地区コミュニティ) 面積1,225.00㎡	9:00～21:00	1時間/1面あたり	12時間	536,564円	7,024時間	100%	76円	76円	76%		100円	100円		据置 (基本方針)	100円未満 →100円に切上げ	全テニスコートの平均料金80円 →100円に切上げ	270円		協働推進課	
イ テニスコート 2箇所×2コート (北部地区・南部地区コミュニティ) 面積3,495.00㎡	9:00～21:00	1時間/1面あたり	12時間	1,530,852円	14,048時間	100%	109円	109円	55%		100円	200円	↓50%	改定 (基本方針)				255円	協働推進課	
ウ 多目的広場(三好コミュニティ) 面積1,300.00㎡	9:00～21:00	1時間あたり	12時間	569,415円	3,512時間	50%	81円	81円	62%		100円	130円	↓23%	改定 (基本方針)	100円未満 →100円に切上げ	①面積按分方法の変更に伴う増減 【前回】南部／南部以外 ↓ 【今回】全ての広場を面積按分 ②人件費の増に伴う増	540円		協働推進課	
エ 多目的広場(北部コミュニティA) 面積2,000.00㎡	9:00～21:00	1時間あたり	12時間	876,024円	3,512時間	50%	125円	125円	96%	据置	130円	130円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置		540円		協働推進課	
オ 多目的広場(北部コミュニティB) 面積2,300.00㎡	9:00～21:00	1時間あたり	12時間	1,007,427円	3,512時間	50%	143円	143円	110%		140円	130円	↑8%	改定 (基本方針)			540円		協働推進課	
カ 多目的広場(北部コミュニティC) 面積1,500.00㎡	9:00～17:00	1時間あたり	8時間	657,018円	2,451時間	50%	134円	134円	103%	据置	130円	130円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置		540円		協働推進課	
キ 多目的広場(西部コミュニティ) 面積1,800.00㎡	9:00～21:00	1時間あたり	12時間	788,421円	3,512時間	50%	112円	112円	86%		110円	130円	↓15%	改定 (基本方針)			540円		協働推進課	
ク 多目的広場(天王コミュニティ) 面積5,000.00㎡	9:00～21:00	1時間あたり	12時間	2,190,060円	3,512時間	50%	312円	312円	240%	激変緩和	190円	130円	↑46%	改定 (基本方針)	激変緩和措置 改定率150%		540円		協働推進課	
ケ 多目的広場(南部コミュニティA) 面積10,000.00㎡	9:00～21:00	1時間あたり	12時間	4,380,120円	3,676時間	50%	596円	596円	271%	激変緩和	330円	220円	↑50%	改定 (基本方針)	激変緩和措置 改定率150%		1,510円	1,565円	協働推進課	
コ 多目的広場(南部コミュニティB) 面積2,800.00㎡	9:00～17:00	1時間あたり	8時間	1,226,433円	2,451時間	50%	250円	250円	114%		250円	220円	↑14%	改定 (基本方針)			1,510円	1,565円	協働推進課	
サ 多目的広場(南部コミュニティC) 面積1,500.00㎡	9:00～17:00	1時間あたり	8時間	657,018円	2,451時間	50%	134円	134円	61%		130円	220円	↓41%	改定 (基本方針)			1,510円	1,565円	協働推進課	
(2) おかよし交流センター【その他考慮すべき事項】②市外利用者(在勤、在学除く)2倍④営利目的利用は2倍(市外利用者の営利目的利用は4倍)																	日進市	安城市		
ア ホール(東) 面積202.17㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	①	9:00～11:00	2時間	6,751,722円	3,472時間	50%	972円	99%	据置	1,960円	1,960円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置	(令和元年度の開館時には、市内類似施設の使用料の平均値から使用料を算出)	5,020円	1,755円	協働推進課	
		②	11:00～13:00	2時間							1,960円	1,960円					5,020円	1,755円		
		③	13:00～15:00	2時間							1,960円	1,960円					5,020円	1,755円		
		④	15:00～17:00	2時間							1,960円	1,960円					5,020円	1,755円		
		⑤	17:00～19:00	2時間							1,960円	1,960円					5,020円	1,755円		
		⑥	19:00～21:00	2時間							1,960円	1,960円					5,020円	1,755円		
イ ホール(西) 面積196.42㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	①	9:00～11:00	2時間	6,559,694円	3,472時間	50%	945円	96%	据置	1,960円	1,960円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置			5,020円	1,755円	協働推進課
		②	11:00～13:00	2時間							1,889円	1,960円					5,020円	1,755円		
		③	13:00～15:00	2時間							1,889円	1,960円					5,020円	1,755円		
		④	15:00～17:00	2時間							1,889円	1,960円					5,020円	1,755円		
		⑤	17:00～19:00	2時間							1,889円	1,960円					5,020円	1,755円		
		⑥	19:00～21:00	2時間							1,889円	1,960円					5,020円	1,755円		

1 施設使用料

①施設区分 ／面積		②開館時間	③料金区分		④利用時間	⑤維持管理費	⑥年間開館 時間	⑦性質別 負担割合	⑧計算料金 (/時間) =⑤÷⑥×⑦	【参考】 ⑨計算料金 =⑩÷⑬	⑩改定率 =⑨÷⑬	⑪激変緩和 ／据置	⑫改定料金	⑬現行料金	⑭増減 =⑫÷⑬	⑮見直し 結果	⑯備考(理由等)	⑰主な変動理由	⑱近隣市町の状況		⑲担当課
ウ 調理室 面積54.45㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	①	9:00～11:00	2時間	1,818,426円	3,472時間	50%	262円	524円	97%	据置	540円	540円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置	(令和元年度の開館時には、市内類似施設の使用料の平均値から使用料を算出)	3,350円	760円	協働推進課	
		②	11:00～13:00	2時間					524円			540円	3,350円					760円			
		③	13:00～15:00	2時間					524円			540円	3,350円					760円			
		④	15:00～17:00	2時間					524円			540円	3,350円					760円			
		⑤	17:00～19:00	2時間					524円			540円	3,350円					760円			
		⑥	19:00～21:00	2時間					524円			540円	3,350円					760円			
	エ 和室(北) 面積14.58㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	①	9:00～11:00	2時間	486,917円	3,472時間	50%	70円	140円	117%		130円	120円	↑8%	改定 (その他)		同一施設内類似施設で面積差が5㎡未満のため料金を統一・和室(北)・和室(南)	830円		協働推進課
			②	11:00～13:00	2時間					140円			130円	120円					830円		
			③	13:00～15:00	2時間					140円			130円	120円					830円		
			④	15:00～17:00	2時間					140円			130円	120円					830円		
			⑤	17:00～19:00	2時間					140円			130円	120円					830円		
			⑥	19:00～21:00	2時間					140円			130円	120円					830円		
	オ 和室(南) 面積12.96㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	①	9:00～11:00	2時間	432,815円	3,472時間	50%	62円	125円	104%		130円	120円	↑8%	改定 (その他)			830円		協働推進課
			②	11:00～13:00	2時間					125円			130円	120円					830円		
			③	13:00～15:00	2時間					125円			130円	120円					830円		
			④	15:00～17:00	2時間					125円			130円	120円					830円		
			⑤	17:00～19:00	2時間					125円			130円	120円					830円		
			⑥	19:00～21:00	2時間					125円			130円	120円					830円		
	カ 講座室1 面積34.61㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	①	9:00～11:00	2時間	1,155,844円	3,472時間	50%	166円	333円	98%	据置	340円	340円		据置 (基本方針)		乖離幅10%未満 →据置	1,250円	245円	協働推進課
			②	11:00～13:00	2時間					333円			340円	340円					1,250円	245円	
			③	13:00～15:00	2時間					333円			340円	340円					1,250円	245円	
			④	15:00～17:00	2時間					333円			340円	340円					1,250円	245円	
			⑤	17:00～19:00	2時間					333円			340円	340円					1,250円	245円	
			⑥	19:00～21:00	2時間					333円			340円	340円					1,250円	245円	
キ 講座室2 面積34.38㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	①	9:00～11:00	2時間	1,148,163円	3,472時間	50%	165円	331円	97%	据置	340円	340円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置	1,250円	245円	協働推進課		
		②	11:00～13:00	2時間					331円			340円	340円				1,250円	245円			
		③	13:00～15:00	2時間					331円			340円	340円				1,250円	245円			
		④	15:00～17:00	2時間					331円			340円	340円				1,250円	245円			
		⑤	17:00～19:00	2時間					331円			340円	340円				1,250円	245円			
		⑥	19:00～21:00	2時間					331円			340円	340円				1,250円	245円			
ク 会議室1 面積39.10㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	①	9:00～11:00	2時間	1,305,793円	3,472時間	50%	188円	376円	96%	据置	390円	390円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置	830円	555円	協働推進課		
		②	11:00～13:00	2時間					376円			390円	390円				830円	555円			
		③	13:00～15:00	2時間					376円			390円	390円				830円	555円			
		④	15:00～17:00	2時間					376円			390円	390円				830円	555円			
		⑤	17:00～19:00	2時間					376円			390円	390円				830円	555円			
		⑥	19:00～21:00	2時間					376円			390円	390円				830円	555円			

1 施設使用料

①施設区分 ／面積		②開館時間	③料金区分		④利用時間	⑤維持管理費	⑥年間開館 時間	⑦性質別 負担割合	⑧計算料金 (/時間) =⑤÷⑥×⑦	【参考】 ⑨計算料金 =⑬×⑩	⑩改定率 =⑨÷⑬	⑪激変緩和 ／据置	⑫改定料金	⑬現行料金	⑭増減 =⑫÷⑬	⑮見直し 結果	⑯備考(理由等)	⑰主な変動理由	⑱近隣市町の状況		⑲担当課
ケ 会議室2 面積39.10㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	①	9:00～11:00	2時間	1,305,793円	3,472時間	50%	188円	376円	96%	据置	390円	390円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置	(令和元年度の開館時には、市内類似施設の使用料の平均値から使用料を算出)	830円	555円	協働推進課	
		②	11:00～13:00	2時間					376円			390円	390円					830円	555円		
		③	13:00～15:00	2時間					376円			390円	390円					830円	555円		
		④	15:00～17:00	2時間					376円			390円	390円					830円	555円		
		⑤	17:00～19:00	2時間					376円			390円	390円					830円	555円		
		⑥	19:00～21:00	2時間					376円			390円	390円					830円	555円		
	コ 多目的練習室 面積27.15㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	①	9:00～11:00	2時間	906,708円	3,472時間	50%	131円	261円	97%	据置	270円	270円		据置 (基本方針)		乖離幅10%未満 →据置	830円	435円	協働推進課
			②	11:00～13:00	2時間					261円			270円	270円					830円	435円	
			③	13:00～15:00	2時間					261円			270円	270円					830円	435円	
			④	15:00～17:00	2時間					261円			270円	270円					830円	435円	
			⑤	17:00～19:00	2時間					261円			270円	270円					830円	435円	
			⑥	19:00～21:00	2時間					261円			270円	270円					830円	435円	
	サ フリースペース 面積166.05㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	①	9:00～11:00	2時間	5,545,449円	3,472時間	50%	799円	1,597円	96%	据置	1,660円	1,660円		据置 (基本方針)		乖離幅10%未満 →据置			協働推進課
			②	11:00～13:00	2時間					1,597円			1,660円	1,660円							
			③	13:00～15:00	2時間					1,597円			1,660円	1,660円							
			④	15:00～17:00	2時間					1,597円			1,660円	1,660円							
			⑤	17:00～19:00	2時間					1,597円			1,660円	1,660円							
			⑥	19:00～21:00	2時間					1,597円			1,660円	1,660円							
	シ イベントスペース 面積240.00㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	①	9:00～11:00	2時間	路線価及び人件費より計算 1区分(2時間)あたり路線価 :184円 1件あたり人件費:297円 合 計:481円／1件あたり		50%	120円	241円	100%	据置	240円	240円		据置 (基本方針)		乖離幅10%未満 →据置			協働推進課
			②	11:00～13:00	2時間					241円			240円	240円							
			③	13:00～15:00	2時間					241円			240円	240円							
			④	15:00～17:00	2時間					241円			240円	240円							
			⑤	17:00～19:00	2時間					241円			240円	240円							
			⑥	19:00～21:00	2時間					241円			240円	240円							
(3) 老人憩いの家 【その他考慮すべき事項】 ③60歳以上の利用者で、かつ老人の心身の健康の増進を図る目的での利用は無料																			知立市	長久手市	
ア 集会室及び和室(23室) 面積1,857.68㎡	9:00～17:00	1時間あたり	8時間	31,028,173円	45,202時間	50%	343円	343円	66%			340円	520円	↓35%	改定 (基本方針)		計算方法見直しによる料金変更 (茶室は今回見直しで削除) ※使用料の発生する利用実績なし (実際の利用者が60歳以上に限定されている。)	370円 (9:00～12:00)	0円	長寿介護課	
	イ 給湯室(12室) 面積122.49㎡	9:00～17:00	1時間あたり	8時間	2,045,907円	23,584時間	50%	43円	43円	43%			100円	100円		据置 (基本方針)		100円未満 →100円に切上げ		長寿介護課	
	ウ 図書室(1室) 面積24.30㎡	9:00～17:00	1時間あたり	8時間	405,874円	1,965時間	50%	103円	103円	103%	据置	100円	100円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置			長寿介護課		
(4) 緑と花のセンター 【その他考慮すべき事項】 ②市外利用者(在勤、在学除く)は2倍 (ふれあい農園は1.25倍(10,000円))																			長久手市	日進市	
ア 研修室 面積125.02㎡	9:00～17:00	1時間あたり	8時間	1,629,168円	2,451時間	50%	332円	332円	101%	据置	330円	330円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置				産業振興課 (緑と花のセンター)		
	イ 調理加工室 面積54.74㎡	9:00～17:00	1時間あたり	8時間	841,520円	2,451時間	50%	172円	172円	96%		180円	180円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置			産業振興課 (緑と花のセンター)		
	ウ ふれあい農園 面積11,000.00㎡	9:00～17:00	1年間／1区画あたり	8時間	6,166,668円	440区画	100%	14,015円	14,016円	175%		8,000円	8,000円		据置 (その他)	利用率の向上のため、 現行料金を据置とする。	利用率向上のため、現行料金据置 (利用者の高齢化や他の市民農園の開 設に伴い利用者が減少)	500円/1㎡ (ふれあい農園 たがやっせ)	400円/1㎡ (田園フロンティア パーク本郷農園)	産業振興課 (緑と花のセンター)	
	エ バーベキュー施設(6卓) 面積237.00㎡	9:00～17:00	1時間／1卓あたり	8時間	1,495,645円	14,704時間	100%	102円	102円	102%	据置	100円	100円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置			産業振興課 (緑と花のセンター)		

1 施設使用料

①施設区分 ／面積		②開館時間	③料金区分		④利用時間	⑤維持管理費	⑥年間開館 時間	⑦性質別 負担割合	⑧計算料金 (/時間) =⑤÷⑥×⑦	【参考】 ⑨計算料金 =⑩×⑪	⑩改定率 =⑨÷⑧	⑪激変緩和 ／据置	⑫改定料金	⑬現行料金	⑭増減 =⑫÷⑬	⑮見直し 結果	⑯備考(理由等)	⑰主な変動理由		⑱近隣市町の状況		⑲担当課						
	ふれあいA広場 オ 面積5,840.00㎡	9:00～17:00	1時間あたり		8時間	4,576,394円	2,451時間	100%	1,867円	1,868円	142%		1,860円	1,320円	↑41%	改定 (基本方針)		広場緑地保全経費、人件費の増				産業振興課 (緑と花の センター)						
(5) にぎわいプラザ(カリヨンハウス)																			【その他考慮すべき事項】		②市外利用者(在勤、在学除く)は2倍		④営利目的利用は2倍			長久手市	知立市	
ア	多目的室1 面積72.00㎡	9:00～21:00	午前	9:00～13:00	4時間	2,893,758円	3,692時間	50%	392円	1,567円	103%	据置	1,520円	1,520円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置		1,320円	1,340円	市民課 (市民情報 サービスセンター)							
			午後	13:00～17:00	4時間					1,567円			1,520円	1,520円					1,320円	1,340円								
			夜間	17:00～21:00	4時間					1,567円			1,520円	1,520円					1,320円	1,340円								
イ	多目的室2 面積64.00㎡	9:00～21:00	午前	9:00～13:00	4時間	2,572,229円	3,692時間	50%	348円	1,393円	103%	据置	1,350円	1,350円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置			1,210円	市民課 (市民情報 サービスセンター)							
			午後	13:00～17:00	4時間					1,393円			1,350円	1,350円						1,210円								
			夜間	17:00～21:00	4時間					1,393円			1,350円	1,350円						1,210円								
ウ	音楽室 面積22.00㎡	9:00～21:00	午前	9:00～13:00	4時間	884,204円	3,692時間	50%	120円	479円	104%	据置	460円	460円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置		450円		市民課 (市民情報 サービスセンター)							
			午後	13:00～17:00	4時間					479円			460円	460円					450円									
			夜間	17:00～21:00	4時間					479円			460円	460円					450円									
エ	イベント広場 面積288.00㎡	9:00～21:00	午前	9:00～13:00	4時間	974,899円	3,692時間	50%	132円	528円	106%	据置	500円	500円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置				市民課 (市民情報 サービスセンター)							
			午後	13:00～17:00	4時間					528円			500円	500円														
			夜間	17:00～21:00	4時間					528円			500円	500円														
(6) 保田ヶ池センター																			【その他考慮すべき事項】		②市外利用者(在勤、在学除く)は2倍		③中学生以下は2分の1			東郷町	刈谷市	
ア	大集会室 面積152.00㎡	9:00～21:00	午前	9:00～12:00	3時間	1,792,908円	2,524時間	50%	355円	1,062円	91%	据置	1,170円	1,170円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置		2,300円	1,450円	公園緑地課							
			午後	13:00～17:00	4時間					1,426円			1,570円	1,570円					3,050円	1,950円								
			夜間	17:30～21:00	3.5時間					1,244円			1,370円	1,370円					2,300円	1,450円								
			全日	9:00～21:00	10.5時間					3,732円			4,110円	4,110円					7,650円	4,850円								
イ	講習室 面積42.00㎡	9:00～21:00	午前	9:00～12:00	3時間	495,408円	2,524時間	50%	98円	292円	91%	据置	320円	320円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置		960円	400円	公園緑地課							
			午後	13:00～17:00	4時間					392円			430円	430円					1,280円	550円								
			夜間	17:30～21:00	3.5時間					347円			380円	380円					1,120円	400円								
			全日	9:00～21:00	10.5時間					1,031円			1,130円	1,130円					3,360円	1,350円								
ウ	和室 面積29.00㎡	9:00～21:00	午前	9:00～12:00	3時間	342,068円	2,524時間	50%	68円	203円	92%	据置	220円	220円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置		600円	200円	公園緑地課							
			午後	13:00～17:00	4時間					268円			290円	290円					800円	250円								
			夜間	17:30～21:00	3.5時間					240円			260円	260円					700円	200円								
			全日	9:00～21:00	10.5時間					711円			770円	770円					2,100円	650円								
(7) 学校体育施設																										日進市	東郷町	
ア	小学校運動場(8校) 面積99,816.00㎡	9:00～21:30	午前	9:00～12:00	3時間	150,085円	5,424時間	50%	14円	42円	42%		100円	100円		据置 (基本方針)	100円未満 →100円に切上げ	性質別負担割合を100%から50%に 変更したことによる減	300円 (2時間)	200円(2時間)	学校教育課							
			午後	13:00～16:00	3時間					42円			100円	100円														
			夜間	18:30～21:30	3時間					42円			100円	100円														
イ	中学校運動場(4校) 面積74,909.00㎡	9:00～21:30	午前	9:00～12:00	3時間	112,634円	2,712時間	50%	21円	62円	62%		100円	100円		据置 (基本方針)	100円未満 →100円に切上げ		300円 (2時間)	200円 (2時間)	学校教育課							
			午後	13:00～16:00	3時間					62円			100円	100円														
			夜間	18:30～21:30	3時間					62円			100円	100円														

1 施設使用料

①施設区分 ／面積		②開館時間	③料金区分		④利用時間	⑤維持管理費	⑥年間開館 時間	⑦性質別 負担割合	⑧計算料金 (/時間) =⑤÷⑥×⑦	【参考】 ⑨計算料金 =⑬×⑩	⑩改定率 =⑨÷⑬	⑪激変緩和 ／据置	⑫改定料金	⑬現行料金	⑭増減 =⑫÷⑬	⑮見直し 結果	⑯備考(理由等)	⑰主な変動理由		⑱近隣市町の状況		⑲担当課																																																										
ウ 小学校体育館(8校) 面積7,426.00㎡	9:00～21:30	午前	9:00～12:00	3時間	2,554,263円	14,760時間	50%	87円	259円	56%			250円	460円	-46%	改定 (基本方針)		性質別負担割合を100%から50%に変更したことによる減	300円 (2時間)	1,000㎡未満 410円 1000㎡以上 820円 (2時間)	学校教育課																																																											
		午後	13:00～16:00	3時間					259円				460円	250円								460円																																																										
		夜間	18:30～21:30	3時間					259円				460円	250円								460円																																																										
	9:00～21:30	午前	9:00～12:00	3時間	1,795,826円	7,380時間	50%	122円	365円	57%			360円	640円	-44%	改定 (基本方針)			300円 (2時間)		学校教育課																																																											
		午後	13:00～16:00	3時間					365円				640円	360円								640円																																																										
		夜間	18:30～21:30	3時間					365円				640円	360円								640円																																																										
	9:00～21:30	午前	9:00～12:00	3時間	598,150円	7,380時間	50%	41円	122円	41%			120円	300円	-60%	改定 (基本方針)			300円 (2時間)	410円 (2時間)	学校教育課																																																											
		午後	13:00～16:00	3時間					122円				300円	120円								300円																																																										
		夜間	18:30～21:30	3時間					122円				300円	120円								300円																																																										
(8) 三好公園屋外体育施設																			【その他考慮すべき事項】		②市外利用者(在勤、在学除く) 2倍		③中学生以下は2分の1		④スポーツの目的で入場料を徴収する場合は2倍(市外利用者は4倍) ④スポーツ以外の目的で入場料を徴収しない場合は4倍(市外利用者は8倍) ④スポーツ以外の目的で入場料を徴収する場合は6倍(12倍)		豊田市	日進市																																																				
ア 野球場 面積13,000.00㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	1時間あたり	12時間	3,701,356円	3,472時間	50%	533円	533円	83%				530円	640円	-44%				2,000円	1,565円	スポーツ課																																																											
													イ 陸上競技場(トラック・フィールド) 面積17,470.00㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで								1時間あたり	12時間	4,974,054円	6,944時間	50%	358円	358円	224%	激変緩和	240円	160円	↑50%	改定 (基本方針)	激変緩和措置 改定率150%	前回据置したことによる増 (前回据置理由:面積按分は維持管理 費が高額になってしまったため)	2,000円	2,500円 (刈谷市)	スポーツ課																																									
													ウ 弓道場 面積810.00㎡																		9:00～21:00 ※日曜は17時まで	1時間あたり								12時間	398,369円	3,472時間	50%	57円	57円	57%		100円	100円	据置 (基本方針)	100円未満 →100円に切上げ		75円	100円	スポーツ課																									
													エ テニスコート(6面) 面積2,870.00㎡																																			9:00～21:00 ※日曜は17時まで	1時間/1面あたり							12時間	817,145円	20,832時間	100%	39円	39円	20%		100円	200円	改定 (基本方針)	100円未満 →100円に切上げ	全テニスコートの平均料金80円 →100円に切上げ		385円	スポーツ課									
(9) 屋外体育施設(三好丘公園、三好丘桜公園、黒笹公園)																			【その他考慮すべき事項】		②市外利用者(在勤、在学除く) 2倍																																											③中学生以下は2分の1								④スポーツの目的で入場料を徴収する場合は2倍(市外利用者は4倍) ④スポーツ以外の目的で入場料を徴収しない場合は4倍(市外利用者は8倍) ④スポーツ以外の目的で入場料を徴収する場合は6倍(12倍)		豊田市	日進市					
ア 多目的広場(三好丘公園) 面積7,325.00㎡	9:00～17:00	1時間あたり	8時間	1,730,601円	2,451時間	50%	353円	353円	98%	据置	360円	360円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置	前回見直しにおいて、料金統一していたが、面積に応じた積算に変更したため。				スポーツ課																																																												
																					イ 多目的広場(三好丘桜公園) 面積12,042.00㎡	9:00～17:00	1時間あたり	8時間	2,845,038円	2,451時間	50%	580円	580円	161%	激変緩和	540円	360円	↑50%	改定 (基本方針)	激変緩和措置 改定率150%				スポーツ課																																								
																					ウ テニスコート 2面(三好丘公園) 面積1,436.00㎡											9:00～17:00	1時間/1面あたり								8時間	339,268円	4,901時間	100%	69円	69円	35%		100円	200円	↓50%	改定 (基本方針)	100円未満 →100円に切上げ	全テニスコートの平均料金80円 →100円に切上げ			スポーツ課																							
																					エ テニスコート 2面(三好丘桜公園) 面積1,568.00㎡																												9:00～17:00	1時間/1面あたり								8時間	370,455円	4,901時間	100%	76円	76円	38%		100円	200円	↓50%	改定 (基本方針)	100円未満 →100円に切上げ				スポーツ課						
																					オ 多目的広場(黒笹公園) 面積7,597.00㎡																																													9:00～21:00 ※日曜は17時まで	1時間あたり								12時間	2,896,745円	3,472時間	50%	417円	417円
(10) 三好公園総合体育館																			【その他考慮すべき事項】		②市外利用者(在勤、在学除く) 2倍																																																											
ア 競技場(全面) 面積1,615.00㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	午前	9:00～13:00	4時間	12,761,697円	3,472時間	50%	1,838円	7,348円	107%			7,340円	6,880円	↑7%	改定 (その他)	アリーナ照明料金を含めた料金とするため、改定率が10%未満であるが、改定を行う。		18,240円	5,400円	スポーツ課																																																											
		午後	13:00～17:00	4時間					7,348円				7,340円	6,880円																																																																		
		夜間	17:00～21:00	4時間					7,348円				7,340円	6,880円																																																																		
イ 競技場(半面) 面積807.50㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	午前	9:00～13:00	4時間	6,380,849円	3,472時間	50%	919円	3,674円	107%			3,670円	3,440円	↑7%	改定 (その他)					スポーツ課																																																											
		午後	13:00～17:00	4時間					3,674円				3,670円	3,440円																																																																		
		夜間	17:00～21:00	4時間					3,674円				3,670円	3,440円																																																																		
ウ 剣道場 面積480.00㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	午前	9:00～13:00	4時間	3,792,950円	3,472時間	50%	546円	2,184円	90%			2,180円	2,440円	↓10%	改定 (基本方針)		前回見直し時据置に伴う計算結果の減		2,800円	スポーツ課																																																											
		午後	13:00～17:00	4時間					2,184円				2,180円	2,440円																																																																		
		夜間	17:00～21:00	4時間					2,184円				2,180円	2,440円																																																																		

1 施設使用料

①施設区分 ／面積		②開館時間	③料金区分		④利用時間	⑤維持管理費	⑥年間開館 時間	⑦性質別 負担割合	⑧計算料金 (/時間) ＝⑤÷⑥×⑦	【参考】 ⑨計算料金 ＝⑬×⑩	⑩改定率 ＝⑨÷⑬	⑪激変緩和 ／据置	⑫改定料金	⑬現行料金	⑭増減 ＝⑫÷⑬	⑮見直し 結果	⑯備考(理由等)	⑰主な変動理由		⑱近隣市町の状況		⑲担当課							
工 オ カ キ ク ケ コ サ	柔道場 面積480.00㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	午前	9:00～13:00	4時間	3,792,950円	3,472時間	50%	546円	2,184円	90%		2,180円	2,440円	↓10%	改定 (基本方針)		前回見直し時据置に伴う計算結果の減		2,800円		スポーツ課							
			午後	13:00～17:00	4時間					2,184円			2,180円	2,440円															
			夜間	17:00～21:00	4時間					2,184円			2,180円	2,440円															
	卓球場(14台) 面積418.00㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	午前	9:00～13:00	4時間	3,604,168円	3,472時間	50%	519円	2,075円	117%		冷暖房込 140円/台 (1,960円)	卓球場全面 1,780円 冷暖房(4H) 3,240円	↑10%	改定 (その他)	冷暖房料金を含め、1台あたり料金に変更		2,000円		スポーツ課								
			午後	13:00～17:00	4時間					2,075円																			
			夜間	17:00～21:00	4時間					2,075円																			
	ランニングコース 面積362.00㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	午前	9:00～13:00	4時間	2,860,516円	3,472時間	50%	412円	1,648円	107%	据置	1,540円	1,540円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置				スポーツ課								
			午後	13:00～17:00	4時間					1,648円			1,540円																
			夜間	17:00～21:00	4時間					1,648円			1,540円																
	トレーニング室(占有) 面積240.00㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	午前	9:00～13:00	4時間	10,382,849円	3,472時間	100%	2,990円	11,965円	196%	激変緩和	9,180円	6,120円	↑50%	改定 (基本方針)	激変緩和措置 改定率150%	トレーニング指導委託が増額となったことに伴う増				スポーツ課							
			午後	13:00～17:00	4時間					11,965円			9,180円	6,120円															
			夜間	17:00～21:00	4時間					11,965円			9,180円	6,120円															
	会議室(全面) 面積133.00㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	午前	9:00～13:00	4時間	1,050,963円	3,472時間	50%	151円	605円	108%	据置	560円	560円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置					スポーツ課							
			午後	13:00～17:00	4時間					605円			560円																
			夜間	17:00～21:00	4時間					605円			560円																
	会議室(2分の1) 面積66.50㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	午前	9:00～13:00	4時間	525,482円	3,472時間	50%	76円	303円	108%	据置	280円	280円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置					スポーツ課							
			午後	13:00～17:00	4時間					303円			280円																
			夜間	17:00～21:00	4時間					303円			280円																
	コ 個人利用(その他)	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	1回につき							144円	103%	据置	140円	140円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置					スポーツ課							
	サ 個人利用(トレーニングルーム)	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	1回につき			トレーニングルームの1時間あたりの金額、備品数、平均利用時間から計算 2,990円÷26台＝115円 115円×2時間＝230円		100%	230円	230円	92%	据置	250円	250円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置			137円		スポーツ課							
(11) 三好池カヌーセンター																			【その他考慮すべき事項】		②市外利用者(在勤、在学除く) 2倍		③中学生以下は2分の1				東郷町		
ア イ ウ エ	第1研修室 面積58.00㎡	9:00～17:00	午前	9:00～13:00	4時間	739,515円	2,451時間	50%	151円	603円	163%	激変緩和	540円	370円	↑46%	改定 (基本方針)	激変緩和措置 改定率150%				400円		スポーツ課						
			午後	13:00～17:00	4時間					603円			540円	370円															
			全日	9:00～17:00	8時間					1,207円			1,080円	740円															
	第2研修室 面積34.00㎡	9:00～17:00	午前	9:00～13:00	4時間	433,509円	2,451時間	50%	88円	354円	169%	激変緩和	300円	210円	↑43%	改定 (基本方針)	激変緩和措置 改定率150%					スポーツ課							
			午後	13:00～17:00	4時間					354円			300円	210円															
			全日	9:00～17:00	8時間					708円			600円	420円															
	第3研修室 面積34.00㎡	9:00～17:00	午前	9:00～13:00	4時間	433,509円	2,451時間	50%	88円	354円	169%	激変緩和	300円	210円	↑43%	改定 (基本方針)	激変緩和措置 改定率150%					スポーツ課							
			午後	13:00～17:00	4時間					354円			300円	210円															
			全日	9:00～17:00	8時間					708円			600円	420円															
	エ 宿泊	17:00～9:00	1泊／1室あたり		16時間	(第1研修室500円＋第2研修室300円＋第3研修室300円)÷ 4時間÷3部屋＝95円 95円×16時間＝1,520円				1,520円	51%		1,520円	3,000円	↓49%	改定 (その他)	各部屋の改定料金から、1室1時間当たりの金額を計算	計算方法の修正に伴う減				スポーツ課							
(12) 旭グラウンド																			【その他考慮すべき事項】		②市外利用者(在勤、在学除く) 2倍		③中学生以下は2分の1				豊田市		
ア イ	旭グラウンド(全面) 面積24,711.00㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	1時間あたり		12時間	23,994,777円	2,287時間	50%	5,247円	5,246円	116%		5,240円	4,530円	↑16%	改定 (基本方針)		前回見直し時据置に伴う計算結果の増		3,000円		スポーツ課							
	旭グラウンド(半面) 面積12,355.50㎡	9:00～21:00 ※日曜は17時まで	1時間あたり		12時間	11,997,389円	2,287時間	50%	2,623円	2,617円	116%		2,620円	2,260円	↑16%	改定 (基本方針)													

1 施設使用料

①施設区分 ／面積	②開館時間	③料金区分	④利用時間	⑤維持管理費	⑥年間開館 時間	⑦性質別 負担割合	⑧計算料金 (/時間) =⑤÷⑥×⑦	【参考】 ⑨計算料金 =⑬×⑩	⑩改定率 =⑨÷⑬	⑪激変緩和 ／据置	⑫改定料金	⑬現行料金	⑭増減 =⑫÷⑬	⑮見直し 結果	⑯備考(理由等)	⑰主な変動理由	⑱近隣市町の状況		⑲担当課		
(13) きたよしグラウンド				【その他考慮すべき事項】		②市外利用者(在勤、在学除く) 2倍		③中学生以下は2分の1									豊田市	日進市			
ア	きたよしグラウンド 面積35,473.00㎡	9:00～17:00	1時間あたり	8時間	2,287,724円	2,451時間	50%	467円	467円	109%	据置	430円	430円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置		2,000円	1,565円	スポーツ課	
(14) 図書館学習交流プラザ				【その他考慮すべき事項】		②市外利用者(在勤、在学除く)は2倍		④営利目的利用は2倍									安城市	岡崎市			
ア	研修室兼軽運動室1 面積48.50㎡	9:00～21:00 ※日曜は18時まで	午前	9:00～13:00	4時間	1,568,935円	3,472時間	50%	226円	94%	据置	960円	960円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置		2,510円	1,800円	生涯学習推進課	
			午後	13:00～17:00	4時間							903円	960円					960円	2,510円		1,800円
			夜間	17:00～21:00	4時間							903円	960円					960円	2,510円		1,800円
イ	研修室兼軽運動室2 面積59.50㎡	9:00～21:00 ※日曜は18時まで	午前	9:00～13:00	4時間	1,924,776円	3,472時間	50%	277円	93%	据置	1,190円	1,190円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置		2,510円	1,800円	生涯学習推進課	
			午後	13:00～17:00	4時間							1,109円	1,190円					1,190円	2,510円		1,800円
			夜間	17:00～21:00	4時間							1,109円	1,190円					1,190円	2,510円		1,800円
ウ	研修室兼軽運動室3 面積68.00㎡	9:00～21:00 ※日曜は18時まで	午前	9:00～13:00	4時間	2,199,744円	3,472時間	50%	317円	93%	据置	1,360円	1,360円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置		2,510円	1,800円	生涯学習推進課	
			午後	13:00～17:00	4時間							1,268円	1,360円					1,360円	2,510円		1,800円
			夜間	17:00～21:00	4時間							1,268円	1,360円					1,360円	2,510円		1,800円
エ	多目的室 面積62.10㎡	9:00～21:00 ※日曜は18時まで	午前	9:00～13:00	4時間	2,008,884円	3,472時間	50%	289円	93%	据置	1,240円	1,240円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置		1,050円	2,330円	生涯学習推進課	
			午後	13:00～17:00	4時間							1,157円	1,240円					1,240円	1,050円		2,330円
			夜間	17:00～21:00	4時間							1,157円	1,240円					1,240円	1,050円		2,330円
オ	講座室兼音楽室1 面積55.30㎡	9:00～21:00 ※日曜は18時まで	午前	9:00～13:00	4時間	1,788,909円	3,472時間	50%	258円	94%	据置	1,100円	1,100円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置		870円	1,800円	生涯学習推進課	
			午後	13:00～17:00	4時間							1,031円	1,100円					1,100円	870円		1,800円
			夜間	17:00～21:00	4時間							1,031円	1,100円					1,100円	870円		1,800円
カ	講座室兼音楽室2 面積40.00㎡	9:00～21:00 ※日曜は18時まで	午前	9:00～13:00	4時間	1,293,967円	3,472時間	50%	186円	94%	据置	790円	790円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置		870円	1,800円	生涯学習推進課	
			午後	13:00～17:00	4時間							746円	790円					790円	870円		1,800円
			夜間	17:00～21:00	4時間							746円	790円					790円	870円		1,800円
キ	美術室 面積77.60㎡	9:00～21:00 ※日曜は18時まで	午前	9:00～13:00	4時間	2,510,296円	3,472時間	50%	362円	93%	据置	1,550円	1,550円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置			1,120円	生涯学習推進課	
			午後	13:00～17:00	4時間							1,446円	1,550円					1,550円			1,120円
			夜間	17:00～21:00	4時間							1,446円	1,550円					1,550円			1,120円
ク	会議室1 面積40.00㎡	9:00～21:00 ※日曜は18時まで	午前	9:00～13:00	4時間	1,293,967円	3,472時間	50%	186円	94%		760円	790円	↓4%	改定 (その他)			1,110円	830円	生涯学習推進課	
			午後	13:00～17:00	4時間							746円	760円					790円	1,110円		830円
			夜間	17:00～21:00	4時間							746円	760円					790円	1,110円		830円
ケ	会議室2 面積36.60㎡	9:00～21:00 ※日曜は18時まで	午前	9:00～13:00	4時間	1,183,979円	3,472時間	50%	171円	93%		760円	730円	↑4%	改定 (その他)	同一施設内類似施設で面積差が5㎡未満のため料金を統一 ・会議室1 ・会議室2 ・会議室3		1,110円	830円	生涯学習推進課	
			午後	13:00～17:00	4時間							682円	760円					730円	1,110円		830円
			夜間	17:00～21:00	4時間							682円	760円					730円	1,110円		830円
コ	会議室3 面積38.30㎡	9:00～21:00 ※日曜は18時まで	午前	9:00～13:00	4時間	1,238,973円	3,472時間	50%	178円	94%		760円	760円		据置 (その他)			1,110円	830円	生涯学習推進課	
			午後	13:00～17:00	4時間							714円	760円					760円	1,110円		830円
			夜間	17:00～21:00	4時間							714円	760円					760円	1,110円		830円
サ	講座室1 面積64.00㎡	9:00～21:00 ※日曜は18時まで	午前	9:00～13:00	4時間	2,070,347円	3,472時間	50%	298円	94%		1,270円	1,270円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置		1,970円	1,720円	生涯学習推進課	
			午後	13:00～17:00	4時間							1,193円	1,270円					1,270円	1,970円		1,720円
			夜間	17:00～21:00	4時間							1,193円	1,270円					1,270円	1,970円		1,720円

1 施設使用料

①施設区分 ／面積		②開館時間	③料金区分		④利用時間	⑤維持管理費	⑥年間開館 時間	⑦性質別 負担割合	⑧計算料金 (/時間) ＝⑤÷⑥×⑦	【参考】 ⑨計算料金 ＝⑩×⑪	⑩改定率 ＝⑨÷⑬	⑪激変緩和 ／据置	⑫改定料金	⑬現行料金	⑭増減 ＝⑫÷⑬	⑮見直し 結果	⑯備考(理由等)	⑰主な変動理由		⑱近隣市町の状況		⑲担当課
シ	講座室2 面積45.70㎡	9:00～21:00 ※日曜は18時まで	午前	9:00～13:00	4時間	1,478,357円	3,472時間	50%	213円	852円	94%		900円	910円	↓2%	改定 (その他)	同一施設内類似施設で面積差が5㎡未満のため料金を統一 ・講座室1 ・講座室2			1,970円	1,120円	生涯学習推進課
			午後	13:00～17:00	4時間					852円			910円	910円					1,970円	1,120円		
			夜間	17:00～21:00	4時間					852円			910円	910円					1,970円	1,120円		
ス	講座室3 面積45.10㎡	9:00～21:00 ※日曜は18時まで	午前	9:00～13:00	4時間	1,458,947円	3,472時間	50%	210円	841円	93%		900円	900円		据置 (その他)				1,970円	1,120円	生涯学習推進課
			午後	13:00～17:00	4時間					841円			900円	900円					1,970円	1,120円		
			夜間	17:00～21:00	4時間					841円			900円	900円					1,970円	1,120円		
セ	和風講座室1 面積17.50㎡	9:00～21:00 ※日曜は18時まで	午前	9:00～13:00	4時間	566,110円	3,472時間	50%	82円	326円	93%	据置	350円	350円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置			1,150円	810円	生涯学習推進課
			午後	13:00～17:00	4時間					326円			350円	350円					1,150円	810円		
			夜間	17:00～21:00	4時間					326円			350円	350円					1,150円	810円		
ソ	和風講座室2 面積17.50㎡	9:00～21:00 ※日曜は18時まで	午前	9:00～13:00	4時間	566,110円	3,472時間	50%	82円	326円	93%	据置	350円	350円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置			1,150円	810円	生涯学習推進課
			午後	13:00～17:00	4時間					326円			350円	350円					1,150円	810円		
			夜間	17:00～21:00	4時間					326円			350円	350円					1,150円	810円		
タ	調理実習室 面積85.40㎡	9:00～21:00 ※日曜は18時まで	午前	9:00～13:00	4時間	2,762,619円	3,472時間	50%	398円	1,591円	94%	据置	1,700円	1,700円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置			1,150円	810円	生涯学習推進課
			午後	13:00～17:00	4時間					1,591円			1,700円	1,700円					1,150円	810円		
			夜間	17:00～21:00	4時間					1,591円			1,700円	1,700円					1,150円	810円		
チ	ギャラリー 面積63.00㎡	9:00～21:00 ※日曜は18時まで	午前	9:00～13:00	4時間	2,037,998円	3,472時間	50%	293円	1,174円	93%	据置	1,260円	1,260円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置			1,150円	810円	生涯学習推進課
			午後	13:00～17:00	4時間					1,174円			1,260円	1,260円					1,150円	810円		
			夜間	17:00～21:00	4時間					1,174円			1,260円	1,260円					1,150円	810円		

2 手数料

①手数料	②単位	③人的経費	④物件費	⑤合計 =③+④	⑥年間の 処理件数	⑦計算料金 =⑤÷⑥	⑧改定率 =⑦÷⑪	⑨激変緩和 ／据置	⑩改定料金	⑪現行料金	⑫増減 =⑩÷⑪	⑬見直し 結果	⑭理由	⑮近隣市町の状況			⑯担当課
(1) 証明、閲覧等に関する手数料														豊田市	刈谷市	安城市	
ア 住民票の写しの交付	1通	5,348,722円	2,602,142円	7,950,864円	26,878件	296円	148%		200円	200円		据置 (その他)	近隣市町と均衡を図るため据置	150円	200円	200円	市民課
イ 住民票記載事項証明	1通	133,131円	64,784円	197,915円	669件	296円	197%		150円	150円		据置 (その他)		150円	200円		
ウ 住民基本台帳の一部の写しの閲覧	1件	64,277円	30,189円	94,466円	323件	292円	195%		150円	150円		据置 (その他)		150円	100円	100円	
エ 印鑑登録証明書の交付	1枚	3,653,839円	1,778,043円	5,431,882円	18,361件	296円	148%		200円	200円		据置 (その他)		150円	200円	200円	
オ 印鑑登録証再交付	1枚	239,198円	56,838円	296,036円	601件	493円	493%		100円	100円		据置 (その他)		無料	—	200円	
カ 不在住又は不在籍証明	1通	7,164円	3,430円	10,594円	36件	294円	196%		150円	150円		据置 (その他)		150円	200円		
キ 戸籍の附票の写しの交付	1通	147,260円	71,608円	218,868円	740件	296円	148%		200円	200円		据置 (その他)		150円	200円	200円	
ク 身元(分)に関する証明	1通	76,018円	36,961円	112,979円	382件	296円	148%		200円	200円		据置 (その他)		150円	200円	200円	
ケ 土地建物に関する証明	1件	1,674,386円	864,387円	2,538,773円	8,414件	302円	151%		200円	200円		据置 (その他)	近隣市町と均衡を図るため据置	豊田市	東郷町	刈谷市	税務課
コ 租税公課に関する証明	1件						151%		200円	200円		据置 (その他)		200円	200円	200円	
サ 営業及び職業に関する証明	1件						151%		200円	200円		据置 (その他)		200円	200円	200円	
シ 固定資産課税台帳に記載されている事項の証明	1件						151%		200円	200円		据置 (その他)		200円	200円	200円	
ス 土地台帳の閲覧	1件	1,674,386円	829,220円	2,503,606円	8,414件	298円	198%		150円	150円		据置 (その他)		150円	200円	100円	
セ 家屋台帳の閲覧	1件						198%		150円	150円		据置 (その他)		150円	200円	100円	
ソ 固定資産課税台帳の閲覧	1件						198%		150円	150円		据置 (その他)		150円	200円	100円	
タ 住宅用家屋証明申請手数料	1件	492,928円	0円	492,928円	377件	1,308円	101%	措置	1,300円	1,300円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満のため据置	豊田市	東郷町	刈谷市	道路河川課
チ 課税地籍図の閲覧	1件	94,804円	283,469円	378,273円	397件	953円	635%		150円	150円		据置 (その他)	課税地籍図の閲覧、複写は原価が料金改定案を上回るが、将来的には公開型GISでの無料公開を計画している。 近隣との均衡を計るため現行料金を維持する。	岡崎市	安城市	東郷町	
ツ 課税地籍図の複写	1件						318%		300円	300円		据置 (その他)		—	100円	200円	
テ 地籍調査成果交付手数料	1件	221,562円	1,557,510円	1,779,072円	1,865件	954円	191%		500円	500円		据置 (その他)	法務局発行の地籍測量図交付手数料は600円であり、同額程度を設定することが妥当であると考えているため	豊田市	岡崎市		
ト 地籍証明書交付手数料	1件	3,950円	221円	4,171円	19件	220円	110%		200円	200円		据置 (その他)	近隣市町と均衡を図るため据置	200円			
ナ 街区基準点測量成果交付手数料	1件	2,495円	140円	2,635円	12件	220円	110%		200円	200円		据置 (その他)	近隣市町と均衡を図るため据置	無料	200円		
ニ 認可地縁団体告示事項証明書	1枚	3,564円	0円	3,564円	4件	891円	446%		200円	200円		据置 (その他)	近隣市町と均衡を図るため据置	豊田市	日進市	安城市	協働推進課
														150円	300円	200円	

2 手数料

①手数料	②単位	③人的経費	④物件費	⑤合計 =③+④	⑥年間の 処理件数	⑦計算料金 =⑤÷⑥	⑧改定率 =⑦÷⑪	⑨激変緩和 ／据置	⑩改定料金	⑪現行料金	⑫増減 =⑩÷⑪	⑬見直し 結果	⑭理由	⑮近隣市町の状況			⑯担当課	
(2) 情報公開・個人情報保護制度関係手数料														豊田市	刈谷市	日進市		
ア 文書等をカラー複写以外の複写機により用紙に複写したもの	1枚	19,436円	4,230円	23,666円	3,272件	7円	72%		10円	10円		据置 (その他)	近隣市町と均衡を図るため据置	10円	10円	10円	総務課	
イ 文書等をカラー複写の複写機により用紙に複写したもの	1枚	3,029円	724円	3,753円	85件	44円	88%		50円	50円		据置 (その他)		50円	50円	20円		
ウ 電磁的記録を光ディスクに複写したもの	1枚	356円	108円	464円	4件	116円	116%		100円	100円		据置 (その他)		100円	100円	100円		
(3) 複写機使用料														豊田市	刈谷市	日進市		
ア 複写機使用料(情報プラザ)	1枚	37,342円	5,420円	42,762円	4,191件	10円	100%	据置	10円	10円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満のため、据え置き	10円	10円	10円	総務課	
(4) 狂犬病予防法関係手数料														愛知県内自治体				
ア 犬の登録手数料	1件	530,136円	146,007円	676,143円	296件	2,284円	76%		3,000円	3,000円		据置 (その他)	全国的に同一料金となっているため据置	3,000円		生活環境課		
イ 狂犬病予防注射済票交付手数料	1件	625,059円	1,297,809円	1,922,868円	3,141件	612円	111%		550円	550円		据置 (その他)		550円				
ウ 犬鑑札再交付手数料	1件	年間処理件数が数件のため、コスト計算不可					—		1,600円	1,600円		据置 (その他)		1,600円				
エ 狂犬病予防注射済票再交付手数料	1件	年間処理件数が数件のため、コスト計算不可					—		340円	340円		据置 (その他)		340円				
(5) 一般廃棄物の収集、運搬及び処分についての手数料														日進市	東郷町			
ア ごみ指定袋(大)	1枚	0円	7円	7円	1件	7円	49%		15円	15円		据置 (その他)	尾三衛生組合構成市町で同一料金とする。	15円	15円		生活環境課	
イ ごみ指定袋(小)	1枚	0円	6円	6円	1件	6円	55%		10円	10円		据置 (その他)		10円	10円			
ウ 粗大ごみ処理手数料	1件	59円	562円	621円	1件	621円	124%		500円	500円		据置 (その他)	現行料金処理券が流通しており、料金改定を行うことで販売店や市民に混乱をきたすことから据置	510円	510円			
エ ごみ自己搬入手数料	1件/ 10kg	109,890円	727,203円	837,093円	37件	22,624円	3,800%	激変緩和	40円	30円	33%↑	改定 (その他)	激変緩和措置を適用し、30円×150%=45円 →10円未満を切り捨て、40円を料金改定案とする。	豊田市				
					10kgあたり	1,140円								200円				
オ 一般廃棄物収集運搬業許可手数料	1件	57,024円	0円	57,024円	16件	3,564円	71%		5,000円	5,000円		据置 (その他)	近隣と比較して高額でないため据置	日進市 6,000円	東郷町 5,000円	豊田市 10,000円		
カ 一般廃棄物収集運搬業許可再交付手数料	1件	実績がないため、コスト計算不可					—		2,000円	2,000円		据置 (その他)	近隣と比較して高額でないため据置		2,000円	1,000円		
キ し尿汲み取り手数料 定額制(世帯割)	1件	57,083円	2,543,755円	2,600,838円	961件	2,706円	1,002%		270円	270円		据置 (その他)	し尿の搬入先が同じ豊田市と統一	130円		270円		
ク し尿汲み取り手数料 定額制(人頭割)	1件	93,020円	4,147,592円	4,240,612円	1,566件	2,708円	903%		300円	300円		据置 (その他)		240円		300円		
ケ し尿汲み取り手数料 従量券	1件	409,741円	20,347,518円	20,757,259円	6,898件	3,009円	912%		330円	330円		据置 (その他)		250円	100円	330円		
コ し尿汲み取り手数料 臨時券	1件	416円	60,121円	60,537円	7件	8,648円	865%		1,000円	1,000円		据置 (その他)	近隣市町と均衡を図るため据置	880円		1,100円		

2 手数料

①手数料	②単位	③人的経費	④物件費	⑤合計 =③+④	⑥年間の 処理件数	⑦計算料金 =⑤÷⑥	⑧改定率 =⑦÷⑪	⑨激変緩和 ／据置	⑩改定料金	⑪現行料金	⑫増減 =⑩÷⑪	⑬見直し 結果	⑭理由	⑮近隣市町の状況			⑯担当課
(6) 都市計画図委託販売手数料														長久手市	日進市	東郷町	
ア 都市計画図(1/2500)の複写	1枚	45,168円	288,043円	333,211円	445件	749円	499%		150円	150円		据置 (その他)	近隣市町と均衡を図るため据置	100円	10円	10円	都市計画課
イ 白図	1枚	1,827円	6,300円	8,127円	18件	452円	151%		300円	300円		据置 (その他)		200円	300円	250円	
ウ 都市計画図(色付き)	1枚	3,857円	52,733円	56,590円	38件	1,489円	213%		700円	700円		据置 (その他)		450円	710円	700円	

3-1-1 照明料金

①施設名	②料金区分	③電気料金	④利用時間	⑤計算料金 =③÷④	⑥改定率 =⑤／⑨	⑦激変緩和 ／据置	⑧改定料金	⑨現行料金	⑩増減 ⑧÷⑨	⑪見直し結果	⑫主な変動理由	⑬近隣市町の状況		⑭担当課
(1)コミュニティ広場												高浜市	日進市	
ア テニスコート(三好・北部・南部コミュニティ)	1時間あたり	1,925,918円	4,776時間	403円	89%		390円	450円	↓12%	据置 (基本方針)	【前回見直し】 面積比で使用料金を按分 【今回見直し】 施設の球数に応じ按分 単価計算方法の変更による減 【前回】契約単価から算出 【今回】実績金額平均から算出	530円	530円	協働推進課
イ 多目的広場(北部コミュニティA・B)	1時間あたり	1,474,904円	1,592時間	927円	85%		920円	1,090円	↓16%	改定 (基本方針)		2,200円		
ウ 多目的広場(三好コミュニティ)	1時間あたり	333,336円	796時間	419円	38%		410円	1,090円	↓62%	改定 (基本方針)		2,200円		
エ 多目的広場(天王コミュニティ)	1時間あたり	1,046,482円	796時間	1,315円	121%		1,310円	1,090円	↑20%	改定 (基本方針)		2,200円		
オ 多目的広場(西部コミュニティ)	1時間あたり	666,137円	796時間	837円	77%		830円	1,090円	↓24%	改定 (基本方針)		2,200円		
カ 多目的広場(南部コミュニティ)	1時間あたり	2,880,212円	919時間	3,136円	101%	据置	3,120円	3,120円		据置 (基本方針)		6,260円	5,320円	
(2)三好公園												豊田市	日進市	
ア 野球場	1時間あたり	3,519,459円	766時間	4,602円	118%		4,600円	3,900円	↑18%	改定 (基本方針)	電気料金の増 (半灯は算出割合を修正) 単価計算方法の変更による増 【前回】契約単価平均から算出 【今回】実績金額平均から算出	7,000円	5,320円	スポーツ課
イ 陸上競技場(全灯)	1時間あたり	2,012,397円	766時間	2,631円	118%		2,630円	2,230円	↑18%	改定 (基本方針)		刈谷市		
ウ 陸上競技場(半灯)	1時間あたり	点灯する球数より、全灯料金の62.5%とする					1,640円	1,890円	↓13%	改定 (基本方針)		刈谷市		
エ テニスコート(6コート)	1時間あたり	916,222円	4,596時間	198円	44%		190円	450円	↓58%	改定 (基本方針)		日進市	日進市	
												530円	530円	
(3)黒笹公園												豊田市	日進市	
ア 多目的広場	1時間あたり	1,609,918円	766時間	2,100円	118%		2,100円	1,780円	↑18%	改定 (基本方針)	電気料金の増 単価計算方法の変更による増 【前回】契約単価平均から算出 【今回】実績金額平均から算出	4,000円		スポーツ課
(4)旭グラウンド												豊田市	日進市	
ア 旭グラウンド(全灯)	1時間あたり	3,260,138円	505時間	6,478円	118%		6,470円	5,490円	↑18%	改定 (基本方針)	電気料金の増 (半灯は算出割合を修正)	4,000円		スポーツ課
イ 旭グラウンド(半灯)	1時間あたり	点灯する球数より、全灯料金の66.7%とする					4,310円	4,390円	↓2%	改定 (基本方針)	単価計算方法の変更による増 【前回】契約単価平均から算出 【今回】実績金額平均から算出	3,000円		スポーツ課

3-1-2 冷暖房料金

①施設名	②料金区分	③計算料金	④改定率 =③／⑦	⑤激変緩和 ／据置	⑥改定料金	⑦現行料金	⑧増減 =⑥÷⑦	⑨見直し結果	⑩理由	⑪近隣市町の状況		⑫担当課
三好公園総合体育館										豊田市	東郷町	
アリーナ	1時間あたり	6,411円	121%		6,410円	5,320円	↑20%	改定 (基本方針)	電気単価の上昇による増 【前回】13.0円／kwh 【今回】 夏季16.67円／kwh(↑28%) その他16.33円／kwh(↑26%)	メイン:15,000円 サブ:3,500円	2,500円	スポーツ課
柔道場・剣道場	1時間あたり	1,167円	123%		1,160円	950円	↑22%	改定 (基本方針)	ガス単価の上昇による増 【前回】130円／m³h 【今回】153.84円／m³h(↑18%) 単価計算の変更による減 【前回】契約単価平均から算出 【今回】実績金額平均から算出		410円	

3-2 附属設備

①附属設備名 【購入年度】	②設備購入費	③耐用年数	④人件費	⑤合計 =②÷③+④	⑥年間最大 使用回数	⑦計算料金 =⑤÷⑥	⑧改定率 =⑦÷①	⑨激変緩和 ／据置	⑩改定料金	⑪現行料金	⑫増減 =⑩÷⑪	⑬見直し 結果	⑭理由	⑮近隣市町の状況	⑯担当課			
(1) おかよし交流センター																		
ア 移動式プロジェクター(大) [R1]	432,000円	5年	711,884円	798,284円	1,736回	460円	77%		460円	600円	↓23%	改定 (基本方針)	人件費の減に伴う減	豊田市 1,000円	東郷町 510円	協働推進課		
イ 移動式プロジェクター(小) [R1]	183,600円	5年	533,913円	570,633円	1,736回	329円	109%	据置	300円	300円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置	刈谷市 0円	東郷町 300円			
ウ 移動式拡声装置 [H27]	124,200円	5年	355,942円	380,782円	1,736回	219円	37%		210円	600円	↓64%	改定 (基本方針)	人件費の減に伴う減	豊田市 800円	東郷町 180円			
エ グランドピアノ [R1]	2,287,400円	5年	1,087,264円	1,578,477円	1,736回	909円	101%	措置	900円	900円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置	豊田市 3,000円	刈谷市 1,000円			
(2) にぎわいプラザ(カリヨンハウス)														グラウンドピアノ調律等:33,733円を含む		日進市	東郷町	
ア 拡声装置 [H25]	209,000円	5年	401,510円	443,310円	924回	480円	96%	据置	500円	500円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置	300円	510円	市民課 (市民情報 サービスセンター)		
イ 映像装置 [H25]	101,880円	5年	321,208円	341,584円	924回	370円	106%	据置	350円	350円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置	300円	510円			
(3)三好公園総合体育館														豊田市	日進市			
ア バスケットボール器具 [R2]	5,263,250円	10年	78,551円	604,876円	868回	697円	279%	激変緩和	370円	250円	↑50%	改定 (基本方針)		300円	510円	スポーツ課		
イ バレーボール器具 [H30]	95,276円	10年	78,551円	88,079円	868回	101円	41%		100円	250円	↓60%	改定 (基本方針)		300円	200円			
ウ ハンドボール器具 [H4]	370,800円	10年	78,551円	115,631円	868回	133円	53%		130円	250円	↓48%	改定 (基本方針)						
エ テニス器具 [S59]	71,500円	10年	78,551円	85,701円	868回	99円	39%		90円	250円	↓64%	改定 (基本方針)		300円				
オ バトミントン器具 [S59]	27,830円	10年	78,551円	81,334円	868回	94円	78%		90円	120円	↓25%	改定 (基本方針)		100円	200円			
カ 得点表示器(電光式) [R3]	9,620,000円	15年	465,218円	1,106,551円	868回	1,275円	106%	措置	1,200円	1,200円		据置 (基本方針)		500円				
キ 放送設備 [H23]	8,087,304円	15年	465,218円	1,004,372円	868回	1,157円	96%	措置	1,200円	1,200円		据置 (基本方針)			1,020円			
ク シャワー [H23]	663,365円	15年	8,796円	53,020円	868回	61円	102%	措置	60円	60円		据置 (基本方針)		50円				
ケ 防球フェンス [S59]	15,000円	10年		1,500円	868回	2円	3%		-	60円		改定 (その他)	汎用性の高い附属設備であるため、附属設備使用料は徴収せず、備品購入費を施設使用料に算入し、施設使用料と合わせて徴収する。 【前回からの変更点】 以下、A～Cの附属設備のみ使用料を徴収する。 A.使用する対象者(対象となる種目)が限られる附属設備 (①バスケットボール器具②バレーボール器具③ハンドボール器具 ④テニス器具 ⑤バトミントン器具) B. 職員による操作が必要な附属設備 (⑥得点表示器(電光式) ⑦放送設備) C. 使用時に光熱水費が必要な附属設備 (⑥、⑦、⑧シャワー)					
コ 審判台 [H1]	53,663円	10年		5,366円	868回	6円	10%		-	60円		改定 (その他)						
サ 得点表示器(手動式) [H4]	34,000円	10年		3,400円	868回	4円	7%		-	60円		改定 (その他)			200円			
シ 机(備え付けの物は除く) [H4]	5,175円	10年		518円	868回	1円	3%		-	20円		改定 (その他)			100円			
ス イス(") [H5]	3,125円	10年		313円	868回	0円	4%		-	10円		改定 (その他)			50円			
セ ロッカー [S59]	26,000円	15年		1,733円	868回	2円	4%		-	50円		改定 (その他)		20円				
ソ フロアシート [S59]	24,000円	5年		4,800円	868回	6円	9%		-	60円		改定 (その他)						

3-2 附属設備

①附属設備名 [購入年度]	②設備購入費	③耐用年数	④人件費	⑤合計 =②÷③+④	⑥年間最大 使用回数	⑦計算料金 =⑤÷⑥	⑧改定率 =⑦÷⑩	⑨激変緩和 ／据置	⑩改定料金	⑪現行料金	⑫増減 =⑩÷⑪	⑬見直し 結果	⑭理由	⑮近隣市町の状況		⑯担当課
(4) 図書館学習交流プラザ														東郷町	知立市	
電気窯電気料:159,120円を含む																
ア 陶芸窯	1,344,600円	30年	6,202円	210,142円	102回	2,060円	103%	据置	2,000円	2,000円		据置 (基本方針)	1回あたりの使用時間が長く、多くの電気を消費するため、電気料金を含めて計算を行う。	2,000円	1,410円	生涯学習推進課
イ 移動式プロジェクター	98,840円	5年	351,019円	370,787円	866回	428円	68%		420円	630円	↓33%	改定 (基本方針)	人件費の減に伴う減額	510円	1,650円	

3-3 講座受講料

①講座名	②講師派遣費 及び物件費	③人的経費	④施設使用料 相当額	⑤合計 =②+③+④	⑥講座定員	⑦性質別 負担割合	⑧計算料金 =⑤÷⑥×⑦	⑨改定率 =⑧÷⑫	⑩激変緩和 ／据置	⑪改定料金	⑫現行料金	⑬増減 =⑪÷⑫	⑭見直し結果	⑮主な変動理由	⑯近隣市町の状況		⑰担当課
ア 男女共同参画ステップアップ セミナー	43,667円	40,697円	3,350円	87,714円	40人	50%	1,096円	219%		500円	500円		据置 (その他)	男女共同参画意識を広く市民に周知 する必要があるため	豊田市 500円	刈谷市 0円	協働推進課
イ 援農ネットみよし農業研修 (農業ふれあいコース)	5,472,217円	5,764,066円	80,011円	5,658,147円	20人	50%	141,454円	1,415%		10,000円	10,000円		据置 (その他)	持続可能な農業の実現のため (農家の減少等による耕作放棄地の増 加や農業従事者の高齢化による後継 者不足、担い手不足を解消する)	豊田市 20,000円	東郷町 10,280円	産業振興課 (緑と花の センター)
ウ 援農ネットみよし農業研修 (就農者育成研修コース)				5,658,147円	12人	50%	235,756円	1,965%		12,000円	12,000円		据置 (その他)		豊田市 20,000円	刈谷市 10,280円	
エ 幼児の親子体操教室	392,641円	178,233円	36,166円	607,040円	90人	50%	3,372円	109%	据置	3,100円	3,100円		据置 (基本方針)		豊田市 500円	刈谷市 0円	スポーツ課
オ 幼児体育教室	1,918,135円	90,165円	124,400円	2,132,700円	260人	50%	4,101円	152%	激変緩和	4,000円	2,700円	↑50%	改定 (基本方針)	激変緩和措置のため改定率150% 【増理由】講師委託料の増	豊田市 500円	刈谷市 0円	
カ スタッツ教室	522,562円	90,165円	99,573円	712,300円	80人	50%	4,452円	247%	激変緩和	2,700円	1,800円	↑48%	改定 (基本方針)	激変緩和措置のため改定率150% 【増理由】講師委託料の増 ボランティア→委託に切替のため増	豊田市 500円	刈谷市 0円	
キ 成人スポーツ教室	321,437円	54,815円	49,825円	426,077円	40人	50%	5,326円	101%	据置	5,250円	5,250円		据置 (基本方針)		豊田市 500円	刈谷市 0円	
ク カローリング交流会	0円	108,720円	35,480円	144,200円	48人	50%	1,502円	834%	激変緩和	270円	180円	↑50%	改定 (基本方針)	激変緩和措置→改定率150%			
ケ レクリエーションスポーツフェ スタ	71,813円	362,400円	38,020円	472,233円	350人	50%	675円	375%	激変緩和	270円	180円	↑50%	改定 (基本方針)	激変緩和措置→改定率150%			
コ 資料館体験講座	111,297円	109,200円	15,500円	235,997円	50人	50%	2,360円	524%		450円	450円		据置 (その他)	多くの市民に参加してもらうため (市民に対する資料館の一つである教 育普及活動の一環として、小中学生を 対象に実施しており、参加者の技術習 得や作品制作とは事業性質が異な る。)			歴史民俗資料館
サ 生涯学習講座 (みよし悠学カレッジ講座)	8,777,946円	11,004,620円	453,311円	20,235,877円	9,036人	50%	1,120円	172%		650円	650円		据置 (その他)	他市町の講座受講料と均衡を図るた め (コロナの影響による受講生減少によ り、人件費、施設維持費、備品維持費等 の1人あたりコストが増加している。)	刈谷市 300円	日進市 300円	生涯学習推進課
シ 生涯学習講座 (みよし悠学カレッジ講座) 受講者用PC分	1,107,700円			1,107,700円	3,317人	50%	167円	167%		100円	100円		据置 (その他)		上記の他、3市町が500円 、2市が300円、2市が200 円、1市が無料		

4 その他の収入

費目	単位	①原価コスト	②負担者 (3年平均)	性質別 負担割合 ③	④計算料金 =①÷②×③	⑤改定率 =④÷⑧	⑥激変緩和 ／据置	⑦改定料金	⑧現行料金	⑨増減	⑩見直し 結果	⑪理由	⑫近隣市町の状態		⑬担当課
(1) 行政財産の目的外使用に係る使用料													日進市	東郷町	
ア 物品の販売、募金その他これらに類する行為をする場合	1日	1,003円	1人	100%	1,003円	627%	激変緩和	240円	160円	50%↑	改定 (基本方針)	激変緩和措置 改定率150%	500/日・件	20/㎡・日	財政課
イ 業として写真の撮影を行う場合	1日	1,465円	1人	100%	1,465円	916%	激変緩和	240円	160円	50%↑	改定 (基本方針)	激変緩和措置 改定率150%	1,900/日・件	2,030/日	
ウ 業として映画の撮影を行う場合	1日	2,038円	1人	100%	2,038円	126%		2,030円	1,620円	25%↑	改定 (基本方針)		5,000/日・件	2,030/日	
エ 興行を行う場合	1㎡・1日	13円	1人	100%	13円	217%	激変緩和	9円	6円	50%↑	改定 (基本方針)	激変緩和措置 改定率150%	250/㎡・月	20/㎡・日	
オ 展示会、博覧会その他これらに類する催しを行う場合	1㎡・1日	13円	1人	100%	13円	217%	激変緩和	9円	6円	50%↑	改定 (基本方針)	激変緩和措置 改定率150%	250/㎡・月	20/㎡・日	
カ 露店、商店置場その他これらに類する施設	1㎡・1月	1,094円	1人	100%	1,094円	304%	激変緩和	540円	360円	50%↑	改定 (基本方針)	激変緩和措置 改定率150%	136円	261円	
キ 勤労文化会館食堂及び太陽光発電設備以外の用途として建物を使用する場合	1㎡・1月	1,472円	1人	100%	1,472円	103%	据置	1,430円	1,430円		据置 (基本方針)	乖離幅10%未満 →据置	1,410円	1,707円	
(2) 都市公園使用料													豊田市	日進市	
ア 物品の販売、募金その他これらに類する行為をする場合	1日	1,003円	1人	100%	1,003円	627%	激変緩和	240円	160円	50%↑	改定 (基本方針)	激変緩和措置 改定率150%	500/日・件	20/㎡・日	公園緑地課
イ 業として写真の撮影を行う場合	1日	1,465円	1人	100%	1,465円	916%	激変緩和	240円	160円	50%↑	改定 (基本方針)	激変緩和措置 改定率150%	1,900/日・件	2,030/日	
ウ 業として映画の撮影を行う場合	1日	2,038円	1人	100%	2,038円	126%		2,030円	1,620円	25%↑	改定 (基本方針)		5,000/日・件	2,030/日	
エ 興行を行う場合	1㎡・1日	13円	1人	100%	13円	217%	激変緩和	9円	6円	50%↑	改定 (基本方針)	激変緩和措置 改定率150%	250/㎡・月	20/㎡・日	
オ 展示会、博覧会その他これらに類する催しを行う場合	1㎡・1日	13円	1人	100%	13円	217%	激変緩和	9円	6円	50%↑	改定 (基本方針)	激変緩和措置 改定率150%	250/㎡・月	20/㎡・日	
(3) 放課後児童クラブ利用料													豊田市	安城市	
ア 通年の利用(8月除く)	1月	142,752,560円	6,840人	50%	10,435円	205%		5,200円	5,100円	↑2%	改定 (その他)	国・県から補助金が入るため、利用者負担 ＝計算料金の50%	5,500円	5,200円	
イ 8月利用	1月	27,462,223円	723人	50%	18,992円	237%		9,500円	8,000円	↑18%	改定 (その他)		8,000円	8,600円	
ウ 夏季休業日のみ利用(7月)	1月	2,312,947円	110人	50%	10,545円	257%		3,000円	4,100円	↓27%	改定 (その他)	「通年月額料金」「8月料金」を 基に、開所時間ベースで算出	4,000円	2,600円	

4 その他の収入

費目		単位	①原価コスト	②負担者 (3年平均)	性質別 負担割合 ③	④計算料金 =①÷②×③	⑤改定率 =④÷⑧	⑥激変緩和 ／据置	⑦改定料金	⑧現行料金	⑨増減	⑩見直し 結果	⑪理由	⑫近隣市町の状況		⑬担当課
	エ 学年始休業日のみの利用	1月	117,328円	24人	50%	2,444円	102%		500円／日	2,400円		改定 (その他)	長期休業日の利用料金については、年度ごとに日数の差があるため、今回見直しから「1日あたり」料金とし、コストから算出した500円／日とする。	3,000円	2,600円	学校教育課
	オ 冬季休業日のみの利用	1月	166,596円	20人	50%	4,097円	137%		500円／日	3,000円		改定 (その他)		2,000円	2,600円	
	カ 学年末休業日のみの利用	1月	420,859円	35人	50%	5,956円	199%		500円／日	3,000円		改定 (その他)		3,000円	2,600円	
	キ 祝日に当たる日を利用	1日							—	600円		改定 (その他)	近隣市町の状況から、祝日に当たる日の利用料金の設定を削除する。	なし	なし	
(5) その他																
	ア やすらぎ霊園管理料	1年	2,681,631円	846人	100%	3,170円	158%		2,000円	2,000円		据置 (その他)	建設時に全区画の使用開始を前提とした管理料の設定を行った。現在未整備区画があることから現行料金と計算料金に開きが生じているが、管理料は当初管理料から据置とする。	岡崎市		生活環境課
														2,400 ～3,300		
	イ みよし悠学カレッジ 託児料	1回	372,829円	61人	50%	3,073円	530%		580円	580円		据置 (その他)	近隣市と比較して現行料金が 高いこと、また、講座参加者の増加を図るため、現行料金のまま据置とする。	安城市	日進市	生涯学習推進課
														300円	300円	